

議案第29号

基本構想及び前期基本計画の策定について

佐倉市議会の議決すべき事件を定める条例（平成22年佐倉市条例第25号）第2条第1号及び第2号の規定により、基本構想及び前期基本計画の策定について議会の議決を求める。

令和元年9月25日提出

佐倉市長 西 田 三十五

# 第5次佐倉市総合計画書 (案)

## 目次

序論	- 4 -
1. 総合計画策定の趣旨	- 5 -
2. 総合計画の構成・計画期間	- 6 -
3. 佐倉市の現状	- 7 -
(1) 位置・地勢	- 7 -
(2) 沿革	- 8 -
(3) 市民憲章、市章、市の花・木	- 9 -
(4) 人口	- 10 -
①総人口	- 10 -
②年齢階層別人口	- 10 -
③地区別人口	- 11 -
④世帯数	- 11 -
⑤人口動態	- 12 -
⑥将来人口の見通し	- 13 -
(5) 財政	- 15 -
①歳入	- 15 -
②歳出	- 15 -
③財政指標	- 16 -
④公共施設の将来負担予測	- 17 -
(6) 産業	- 18 -
①農業	- 18 -
②商業	- 19 -
③工業	- 19 -
4. 市民等の佐倉市に対する思い	- 20 -
(1) 市民意識調査	- 20 -
(2) 市民意見交換会	- 21 -
(3) 高校生ワークショップ	- 21 -
(4) 千葉敬愛短期大学の学生によるワークショップ	- 22 -
(5) 団体意見交換会	- 22 -
5. 社会構造の変化・行政の課題	- 23 -
基本構想	- 24 -
1. 佐倉市の将来都市像	- 25 -
～ 将来都市像の前提 ～	- 25 -
～ 佐倉市の特徴（魅力・ポテンシャル） ～	- 25 -
～ 将来都市像に込めた思い ～	- 27 -
2. まちづくりの基本方針	- 28 -

前期基本計画	- 30 -
○計画の体系	- 31 -
○重点目標の設定	- 35 -
財政の見通し	- 35 -
重点目標 1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり	- 37 -
重点目標 2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出	- 39 -
重点目標 3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充	- 41 -
重点目標 4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営	- 43 -
○第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方	- 45 -
第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち	- 50 -
1-1 地域福祉	- 51 -
1-2 子育て支援	- 53 -
1-3 高齢者福祉	- 55 -
1-4 障害者福祉	- 57 -
1-5 健康づくり	- 59 -
第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち	- 62 -
2-1 都市計画・公共交通	- 63 -
2-2 住宅・住環境	- 65 -
2-3 道路環境	- 67 -
2-4 公園・緑地整備	- 69 -
2-5 上下水道	- 71 -
2-6 消防・防災	- 73 -
2-7 防犯・交通安全	- 75 -
2-8 市民相談・結婚支援	- 77 -
2-9 環境保全	- 79 -
第3章 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち	- 82 -
3-1 商工業振興	- 83 -
3-2 農業振興	- 85 -
3-3 観光振興	- 86 -
3-4 文化・芸術振興	- 89 -
第4章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち	- 92 -
4-1 学校教育	- 93 -
4-2 教育環境	- 95 -
4-3 生涯学習	- 97 -
4-4 青少年健全育成	- 99 -
4-5 スポーツ振興	- 101 -
4-6 高等教育機関等との連携	- 103 -
第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち	- 106 -
5-1 コミュニティ	- 107 -

5-2	平和・国際化	- 109 -
5-3	情報発信・共有、広聴	- 111 -
5-4	人権・男女平等参画	- 113 -
5-5	行財政運営	- 115 -
5-6	資産管理	- 119 -

# 序 論

## 1. 総合計画策定の趣旨

佐倉市では、平成 23 年度から平成 31 年度の 9 年間を計画期間とする「第 4 次佐倉市総合計画」において、「歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～」を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

この間に、少子高齢化や人口減少が進展し、地域コミュニティ等における担い手不足など様々な問題が顕在化しています。また、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化、スマート自治体への転換、価値観やニーズの多様化に伴う行政需要の増加、地方創生・地方分権の加速化など地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、2015 年 9 月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のための SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

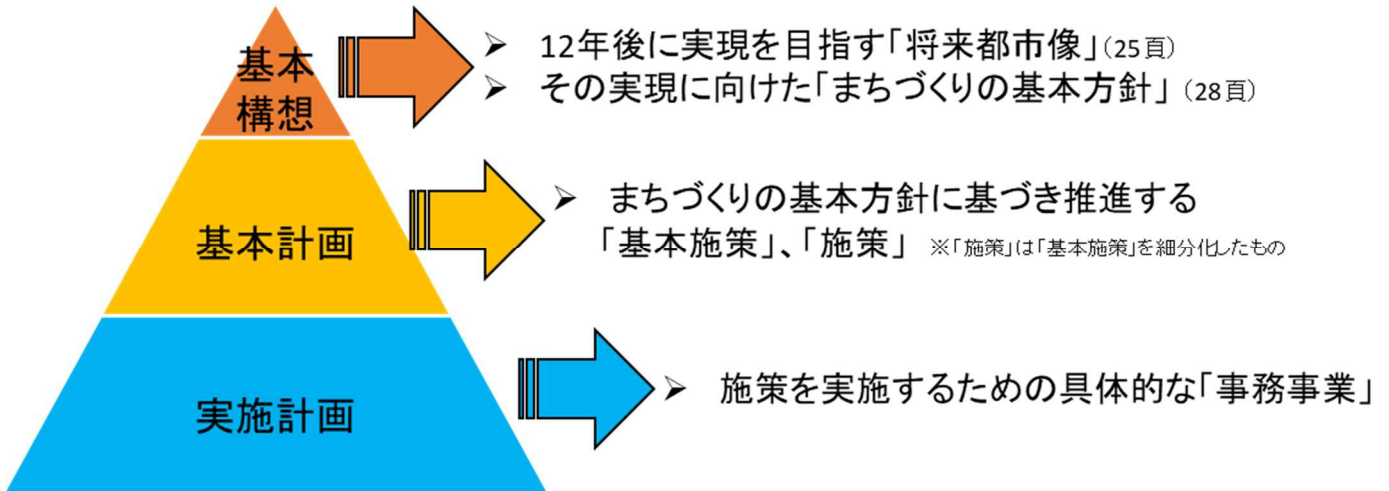
こうした社会構造の変化に対し、市民や関係団体等との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしながら、将来にわたって夢や希望を持つことができるまちづくりを推進していきたいと考えています。

このため、市の将来都市像を明確にし、その将来都市像の実現を図るためのまちづくりの指針として、第 5 次佐倉市総合計画を策定することとしました。

## 2. 総合計画の構成・計画期間

### (1) 構成

○まちづくりのあり方や、各取組の適正性等を体系的に整理するため、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。



### (2) 計画期間

○「基本構想」は12年間、「基本計画」は「前期」・「中期」・「後期」の4年間ごと、「実施計画」は3年間ごとで毎年度事業の見直しを行います。

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031												
<b>基本構想</b>	基本構想(12年間)(2020~2031)																							
<b>基本計画</b>	前期基本計画(4年間) (2020~2023)			中期基本計画(4年間) (2024~2027)				後期基本計画(4年間) (2028~2031)																
<b>実施計画</b>	第1次実施計画 (2020~2022)		第2次実施計画 (2021~2023)		第3次実施計画 (2022~2024)		第4次実施計画 (2023~2025)		第5次実施計画 (2024~2026)		第6次実施計画 (2025~2027)		第7次実施計画 (2026~2028)		第8次実施計画 (2027~2029)		第9次実施計画 (2028~2030)		第10次実施計画 (2029~2031)		第11次実施計画 (2030~2031)		第12次実施計画 (2031)	

計画終了年次は2031年度ですが、3年間の計画として作成



### 3. 佐倉市の現状

豊かな自然と城下町としての歴史に育まれた文化のまち

#### (1) 位置・地勢

- 佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40km、成田国際空港から約 15km、千葉市から約 20km の距離にあります。
- 面積は約 104 ㎢で、北部は印旛沼に川が注ぎ、西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中、工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。



## (2) 沿革

- 古代から中世にかけて、現在の霞ヶ浦から印旛沼、手賀沼に広がる“香取の海”と呼ばれる大きな内海があったため、列島各地と交流があり、特色ある文化を築き上げました。
- 中世には臼井城、岩富城が築城され、戦国時代には本佐倉城を拠点とする千葉氏や原氏などが市域周辺を支配していました。近世は、江戸幕府の支配下に置かれ、その有力家臣である土井利勝が佐倉城を築城し、城下町としての機能が整備され、北総地域の政治・経済の重要拠点として位置づけられました。
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結交渉の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開設した蘭医の佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの先覚者を輩出しました。
- 明治から第二次世界大戦終了までは、陸軍の兵営が佐倉城跡に置かれ、連隊のまちとして賑わいをみせました。
- 戦後の復興期を経て、昭和 29 (1954) 年 3 月に、佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の 6 町村合併により、佐倉市が誕生しました (その後、旭村及び四街道町 (当時) の一部が編入)。



### (3) 市民憲章、市章、市の花・木

#### ①市民憲章（昭和 45 年 12 月 23 日制定）

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と  
緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。  
全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

1. 私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。
1. 私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

市民一人ひとりが、  
市民憲章の精神を念頭に置いて、  
力を合わせて理想のまちをつくりましょう！

佐倉市民憲章  
マスコットキャラクター  
みらいくん



#### ②市章（昭和 30 年 4 月 1 日制定）



- ◆馬の「くつわ」につける金具である鑢（かん）を、花びらに見立てて桜の花を形どったものです。
- ◆鑢（かん）は、乗馬の際に馬を引き締める大切な金具であり、佐倉市の発展への強い意志を表すもので、桜は平和な田園都市を表現したものです。

#### ③市の花・木（昭和 46 年 5 月、市民公募により決定）

##### 【市の花:花菖蒲】



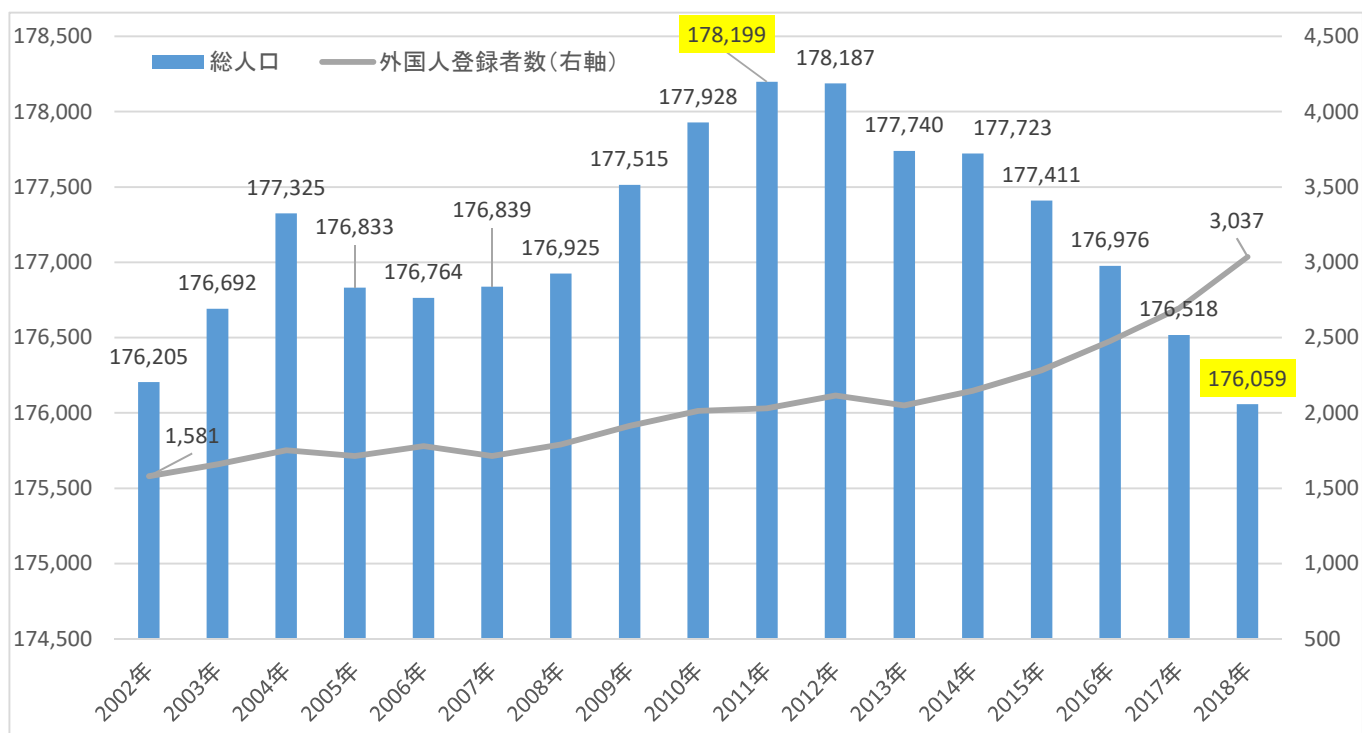
##### 【市の木:桜】



## (4) 人口

### ①総人口

○平成 23 (2011) 年の約 17.8 万人をピークに減少傾向となっており、平成 30 (2018) 年現在で約 17.6 万人となっています。一方、外国人登録者数は増加傾向にあります。

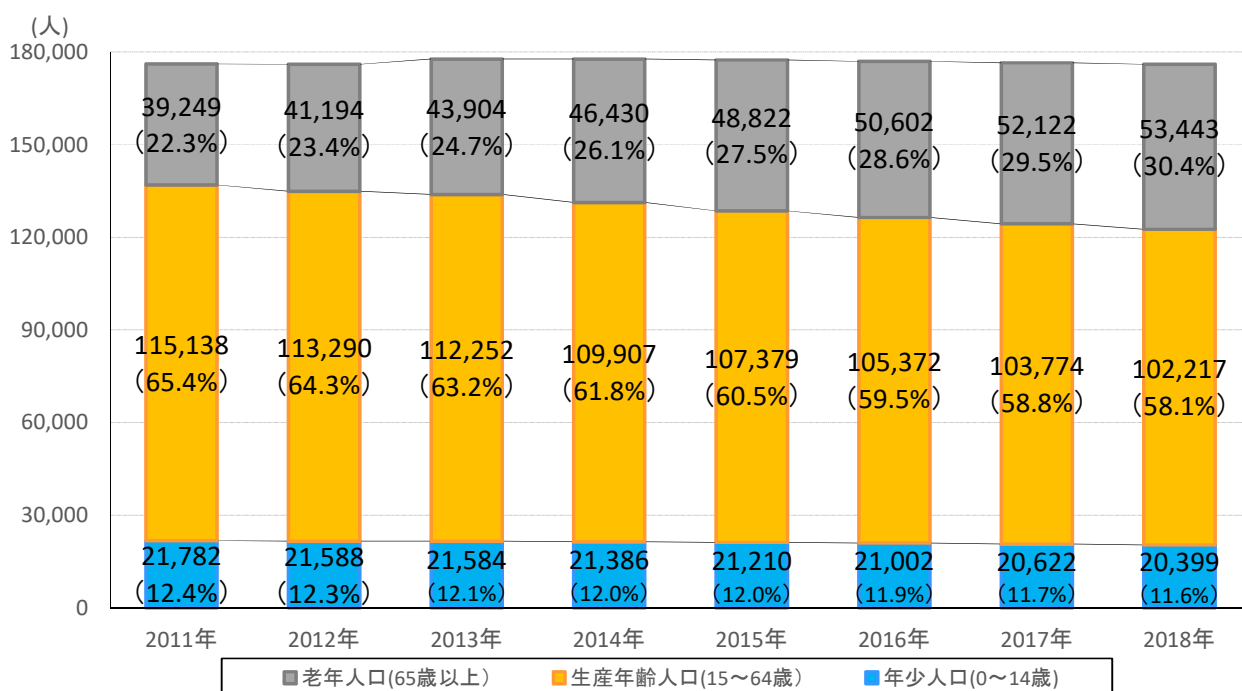


【出典】住民基本台帳 (各年 3 月末、外国人を含む)

### ②年齢階層別人口

○老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少しています。

○2018 年度末には、高齢化率 (= 老年人口 ÷ 総人口) が 30% を超えています。



【出典】住民基本台帳 (各年 3 月末、2011 年、2012 年は外国人を含まない)

### ③地区別人口

○住宅整備等が進んだ志津地区、根郷地区は人口が増加し、他方、それ以外の地区は減少しています。特に、和田地区、弥富地区の人口減少が10%超と顕著となっています。

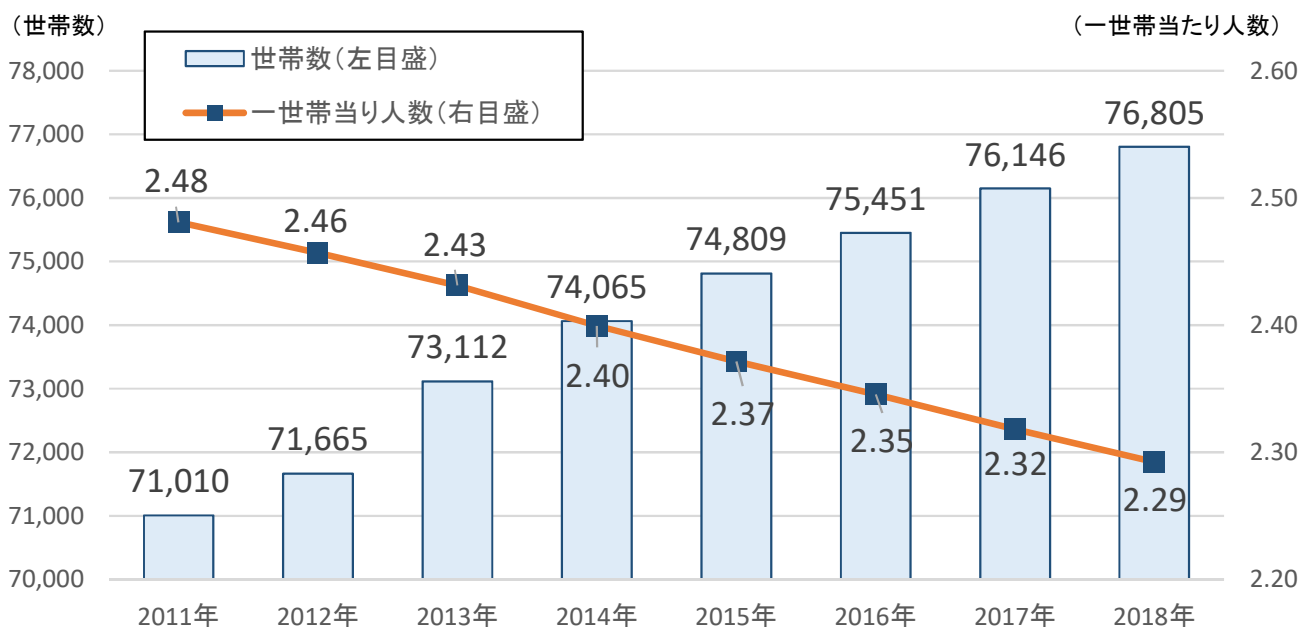
(単位：人)

年	総人口	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田
2011年	176,169	30,064	31,608	74,768	24,993	2,088	1,754	10,894
	100.0%	17.1%	17.9%	42.4%	14.2%	1.2%	1.0%	6.2%
2012年	176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
2013年	177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
2014年	177,723	29,528	31,228	76,915	25,329	1,991	1,698	11,034
2015年	177,411	29,510	30,995	77,024	25,262	1,957	1,655	11,008
2016年	176,976	29,202	30,938	77,025	25,231	1,953	1,615	11,012
2017年	176,518	28,933	30,809	77,078	25,317	1,913	1,581	10,887
2018年	176,059	28,818	30,562	76,913	25,561	1,852	1,540	10,813
	100.0%	16.4%	17.4%	43.7%	14.5%	1.1%	0.9%	6.1%
伸び率 (2011年→2018年)	-0.1%	-4.1%	-3.3%	2.9%	2.3%	-11.3%	-12.2%	-0.7%

【出典】住民基本台帳（各年3月末、2011年、2012年は外国人を含まない）

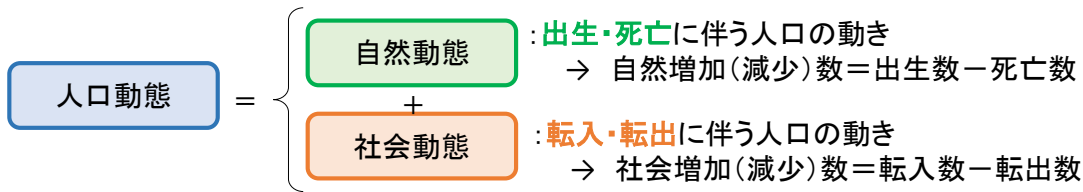
### ④世帯数

○人口が減少している一方で、世帯数は増加しており、一世帯当たりの人数は減少しています。



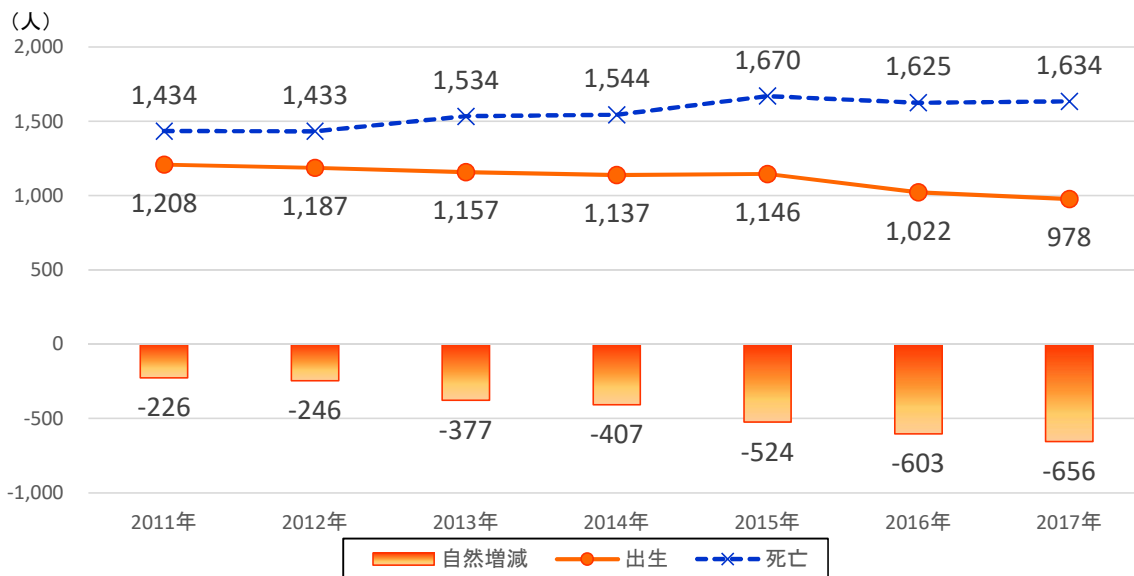
【出典】住民基本台帳（各年3月末、2011年、2012年は外国人を含まない）

## ⑤人口動態



### ア 自然動態

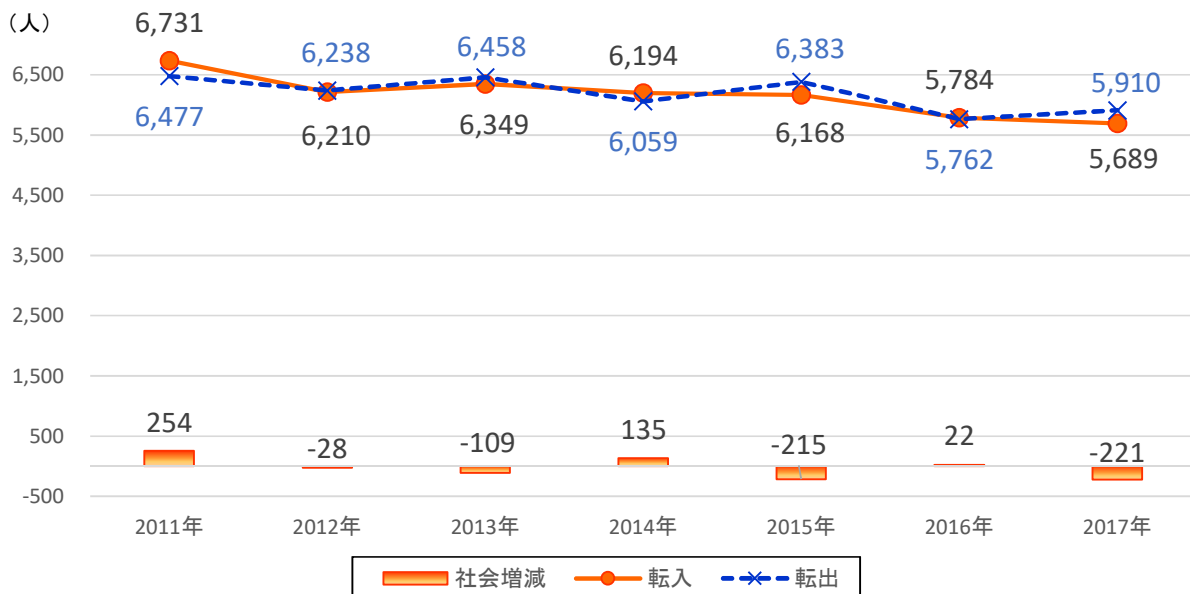
○出生数が減少傾向である一方で、死亡数が増加傾向であるため、自然減少数が拡大しています。



【出典】住民基本台帳

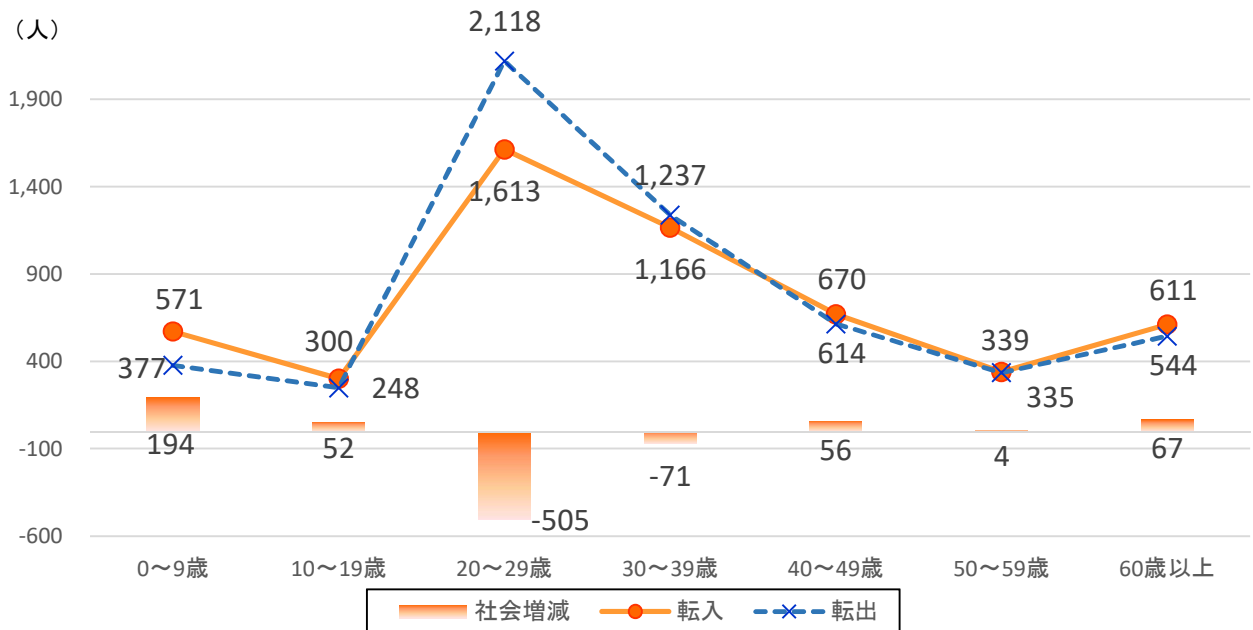
### イ 社会動態

○転入数、転出数は減少傾向となっていますが、社会増減は、年により転入超過、転出超過となっています。



【出典】住民基本台帳

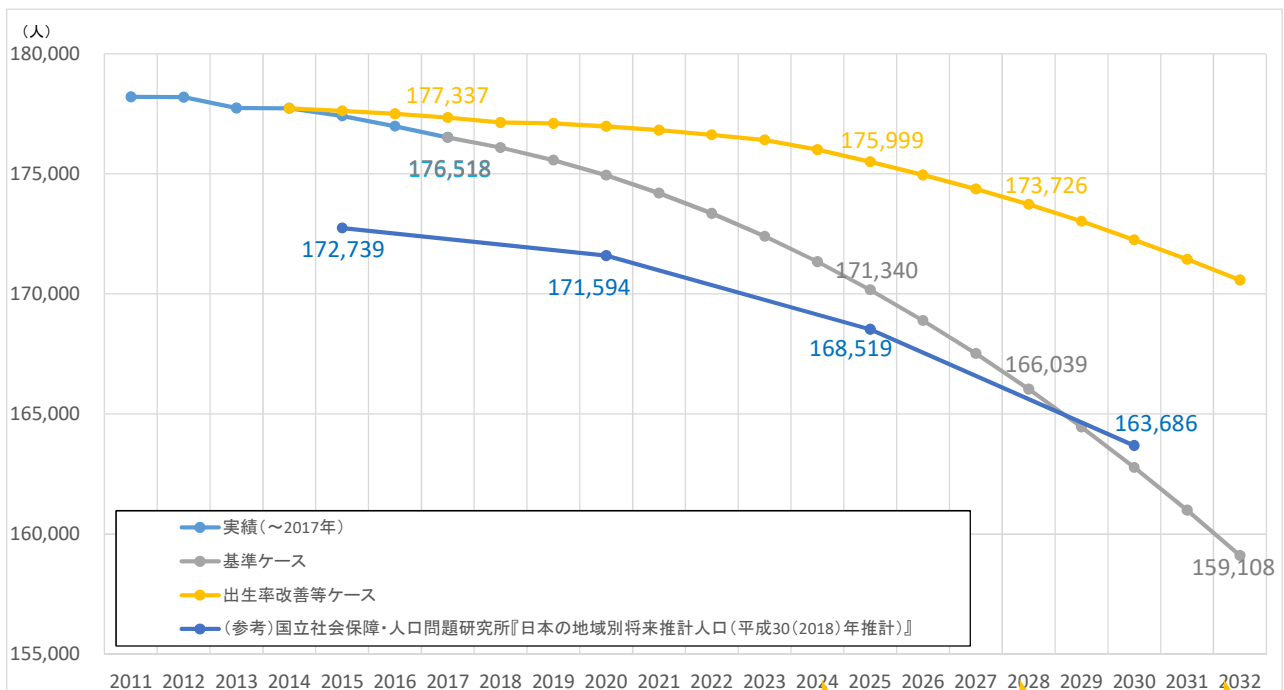
○年齢層別の社会動態は、20～29歳の社会減少数が顕著となっており、進学や就労によるものと考えられます。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告 平成29年（2017年）結果」

## ⑥将来人口の見通し

○本計画期間の最終年度である2031年度の将来人口の見通しは、基準ケースでは約15.9万人、出生率等改善ケースでは約17.1万人となっています。



(注)表の見方:  
 ・実績、基準ケース、出生率改善等ケース:3月31日現在(例「2032」=2032年3月31日現在(2031年度))  
 ・国立社会保障・人口問題研究所:10月1日現在

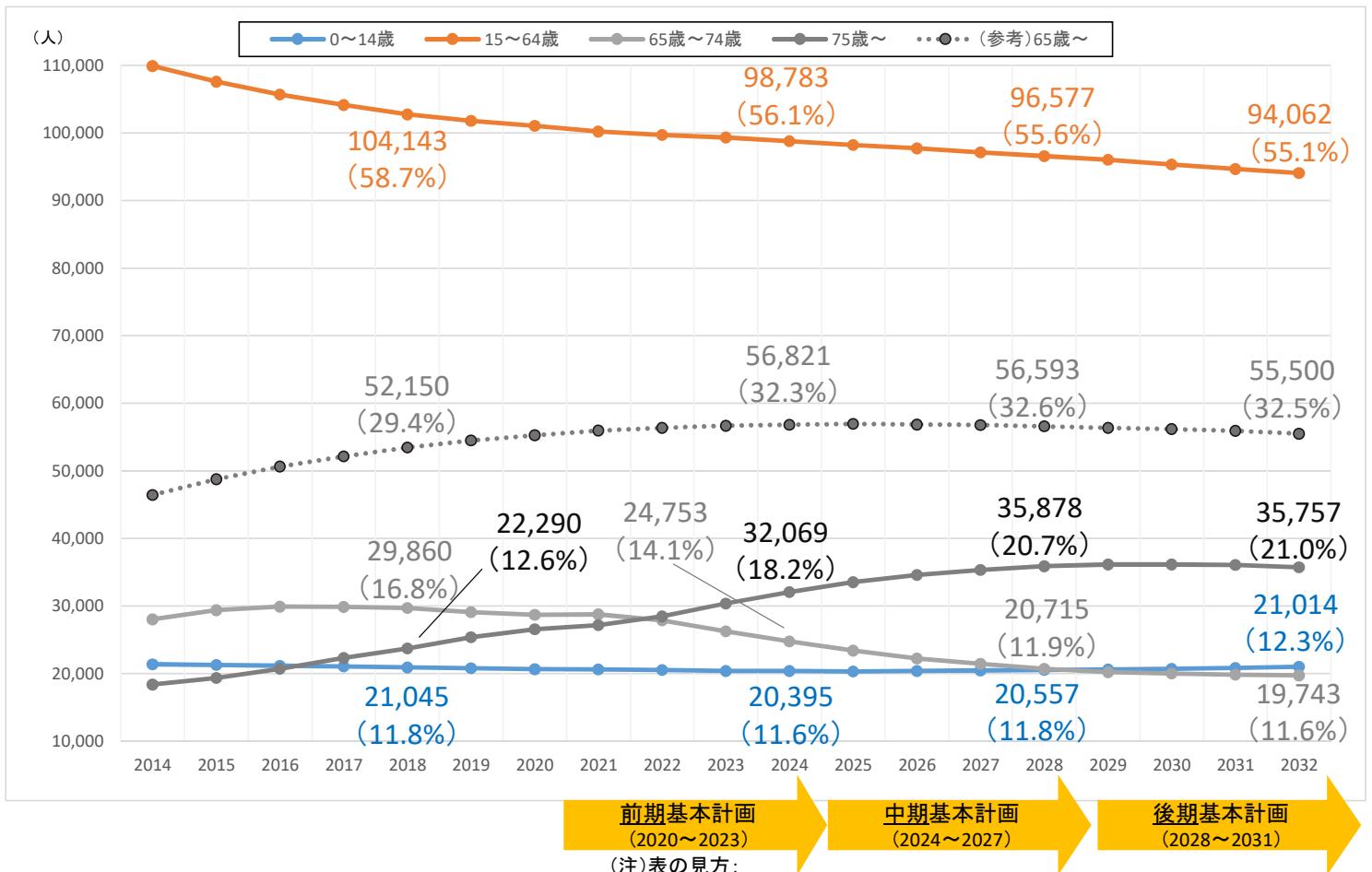
【出典】「佐倉市人口ビジョン(平成27年10月)」等から佐倉市作成

(参考)

基準ケース：合計特殊出生率（一生の間に一人の女性（15～49歳）が生む子どもの数）が1.08（2009年～2012年実績の平均）と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース1」）。

出生率改善等ケース：合計特殊出生率が1.19（2013年実績）から2.38（2060年）に段階的に改善し、20～30歳代の転出超過数が0名と仮定したケース（「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」の「ケース4」）。

○出生率改善等ケースであっても、年少人口（0～14歳）は微増にとどまり、他方、生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少する見通しです。また、老年人口は2025年度をピークに減少に転じますが、後期高齢者の人口割合が増加する見通しです。



(注)表の見方:

\*3月31日現在(例「2032」=2032年3月31日現在(2031年度))

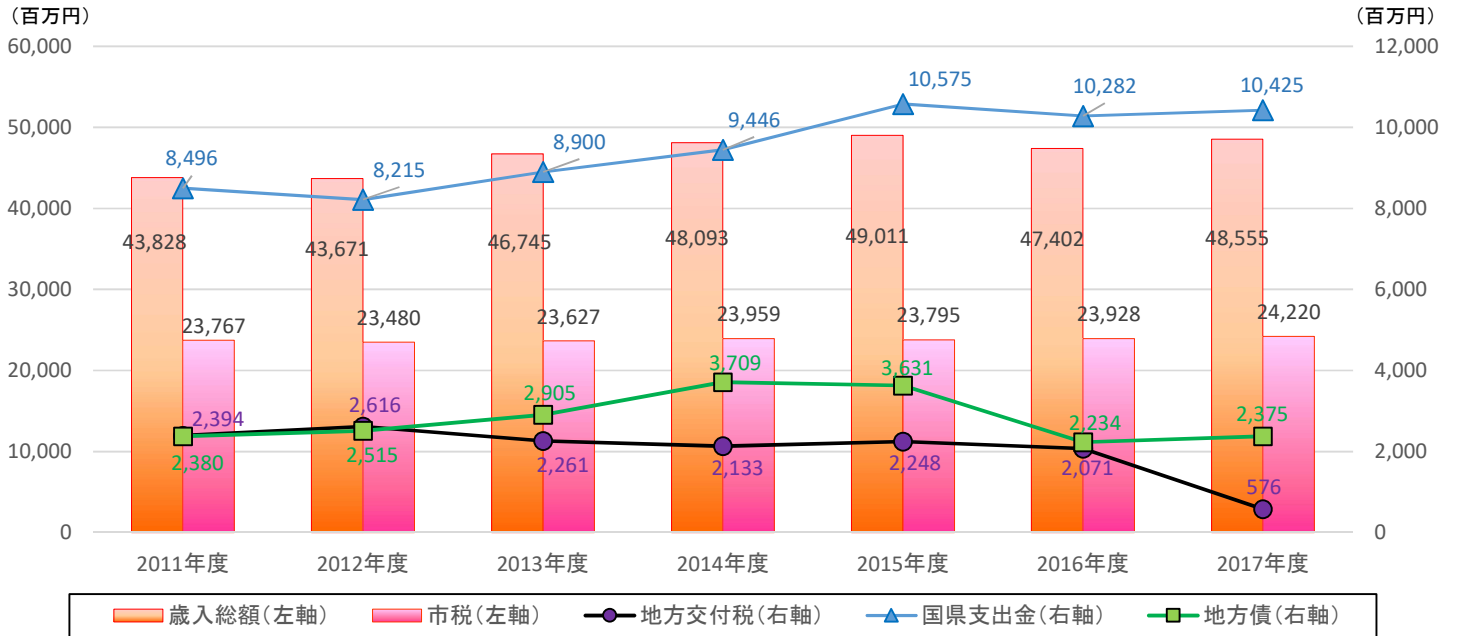
【出典】「佐倉市人口ビジョン（平成27年10月）」等から佐倉市作成



## (5) 財政

### ①歳入

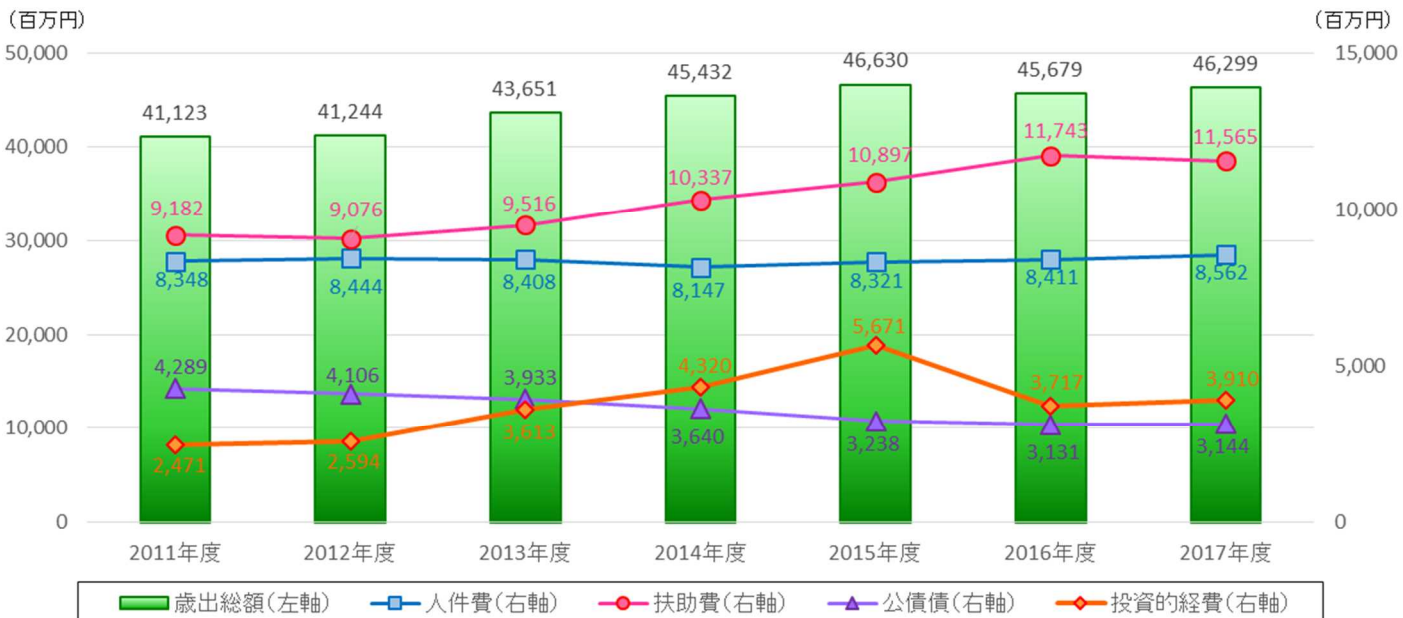
○歳入は、国県支出金の増加傾向により微増で推移しています。



【出典】佐倉市資料

### ②歳出

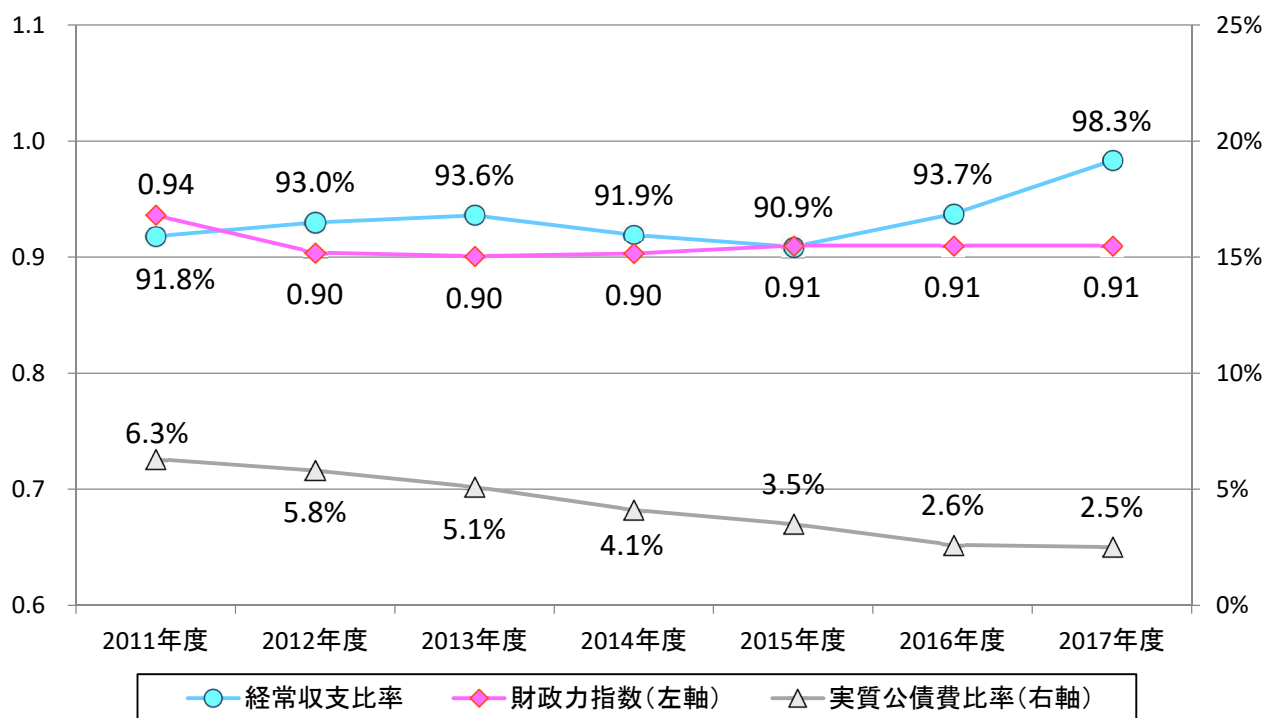
○歳出は、扶助費の増加傾向により増加しています。



【出典】佐倉市資料

### ③財政指標

- 経常収支比率は90%超で推移しており、財政の硬直化が続いている状況です。
- 財政力指数は0.9以上の横ばいで推移しており、普通交付税の交付団体です。
- 実質公債費比率は減少傾向にあり、早期健全化基準の25%を大きく下回っています。



【出典】佐倉市資料

(参考：【出典】地方財政の状況 (総務省))

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

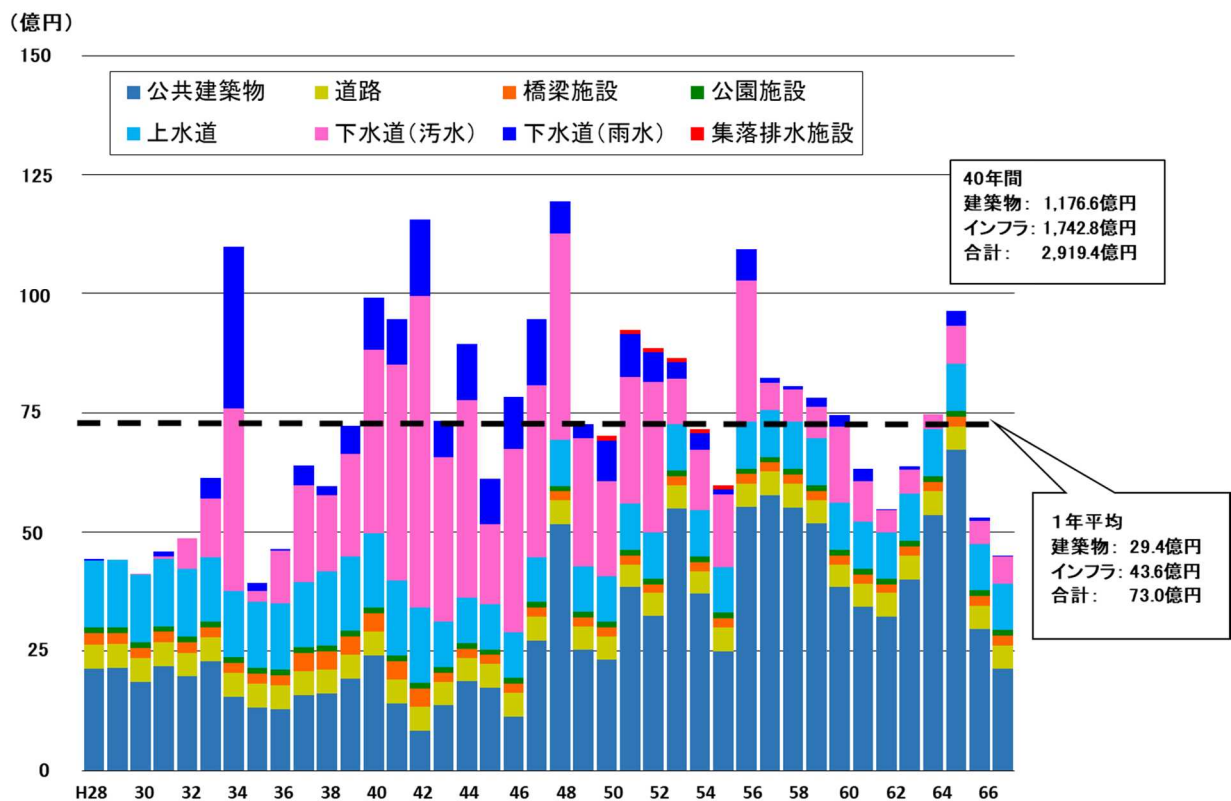
実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。

#### ④公共施設の将来負担予測

○現状の全ての公共施設を維持する場合には、2028年（平成40年）頃から更新費用の増大が見込まれ、1年平均（平成28年～平成67年）で73億円が必要という試算結果となっています。

○こうした費用は市民一人当たりの税負担に及ぼす影響が大きなものになることが予想されるため、施設の維持ありきではなく、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化に応じ、各施設における必要な機能の見直しや、施設の再編を検討していく必要があります。

#### 公共建築物・インフラ施設の更新費用



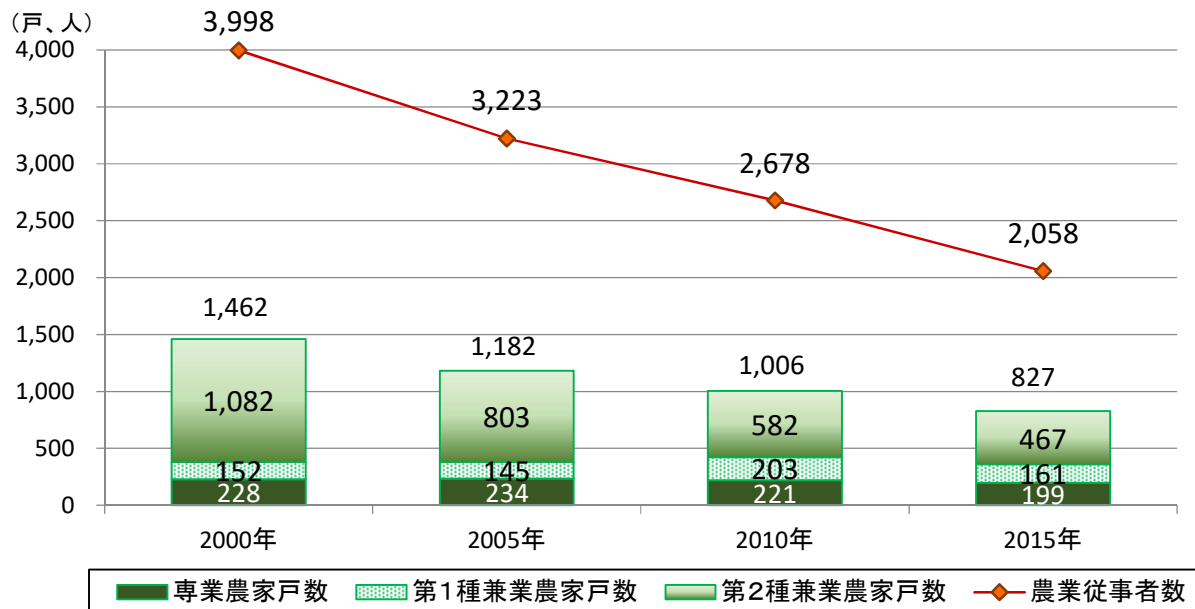
【出典】「佐倉市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」

## (6) 産業

### ① 農業

○ 専業農家数は微減ですが、第2種兼業農家数が顕著に減少しています。

○ 農業従事者数は2000年から2015年にかけて半減しています。



【出典】農林水産省「農林業センサス」

- ・ 専業：世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
- ・ 兼業：世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
  - － 第1種；農業所得 > 兼業所得
  - － 第2種；農業所得 < 兼業所得
- ・ 農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

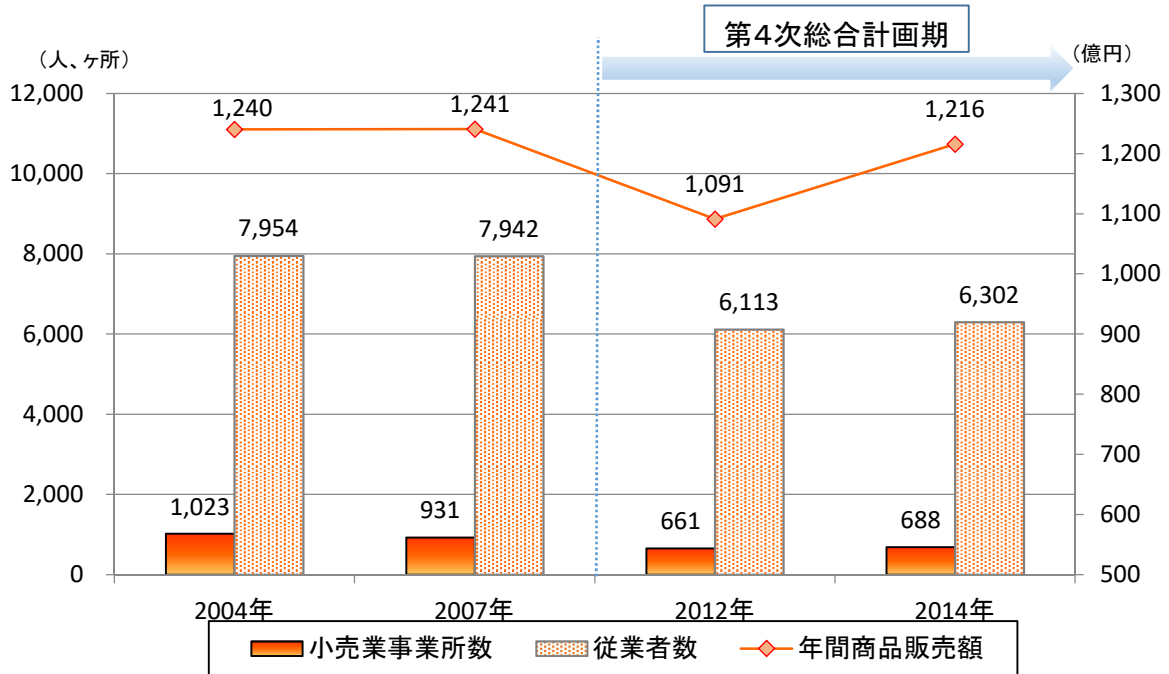
○ 地区別（2015年）の農家戸数等は下表のとおりです。

	農家戸数				農業従事者数
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	
佐倉	159	36	43	80	385
臼井	53	8	11	34	133
志津	86	23	13	50	212
根郷	133	32	14	87	336
和田	172	41	39	92	444
弥富	130	32	26	72	317
千代田	94	27	15	52	231
合計	827	199	161	467	2,058

【出典】農林水産省「農林業センサス」

## ②商業

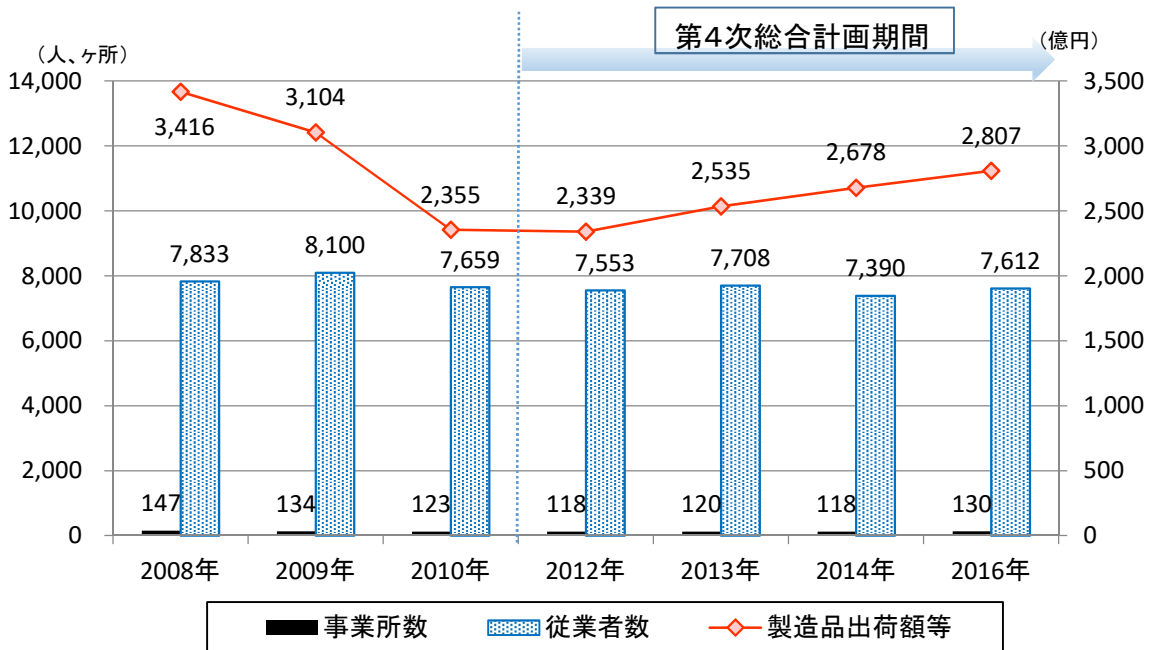
○小売事業所数及び従業者数は、2007年から2012年にかけて大きく減少しています。他方、年間商品販売額は2012年に減少したものの2014年には従来水準になっています。



【出典】2004～2012年：経済産業省「商業統計調査」、2014年：総務省「経済センサス」

## ③工業

○事業所数及び従業者数は横ばいで推移していますが、製造品出荷額等は2012年以降は増加傾向となっています。



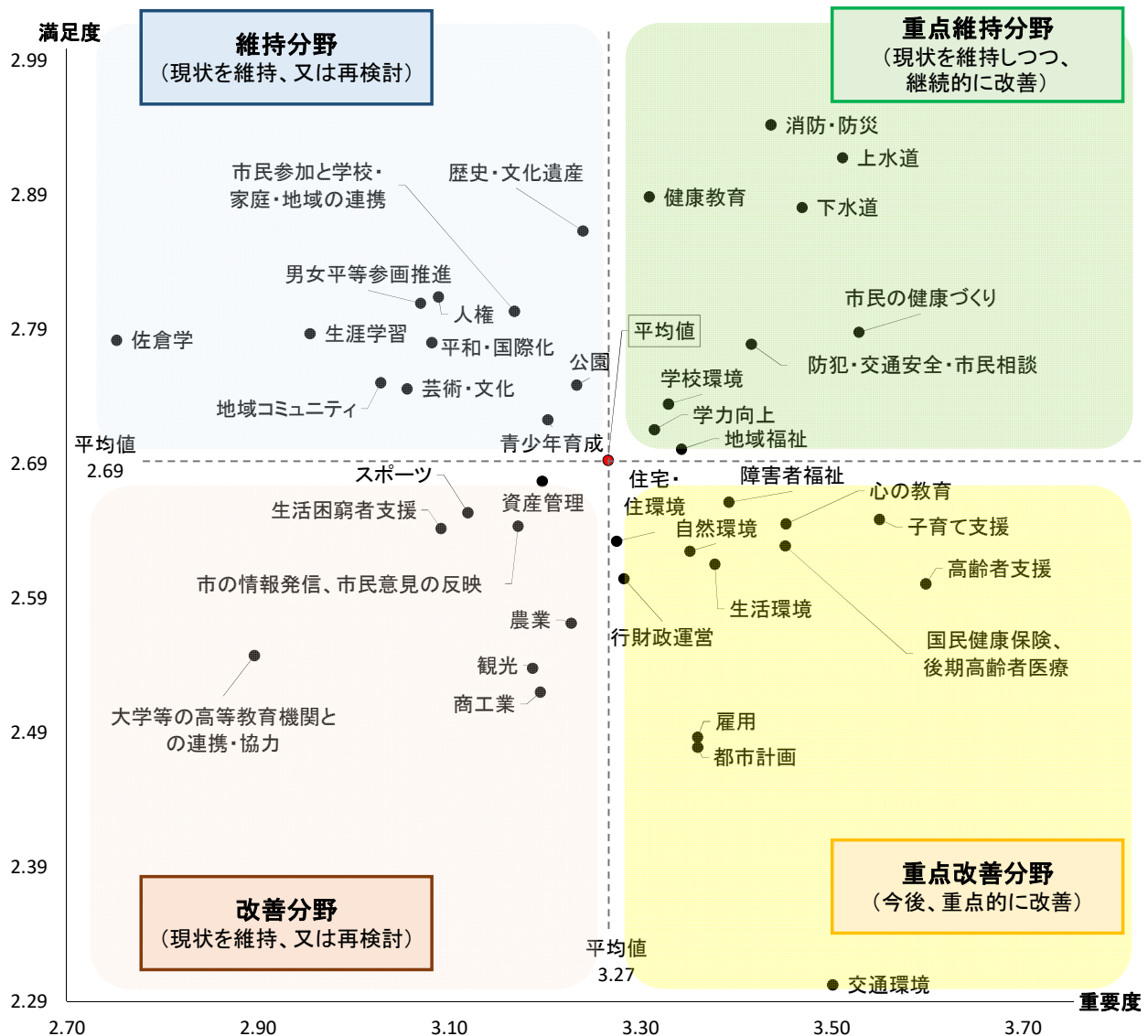
【出典】2008～2014年：経済産業省「工業統計調査」、2016年：総務省「経済センサス」

#### 4. 市民等の佐倉市に対する思い

- 佐倉市の将来都市像を実現するためには、行政だけでなく、市民や関係機関、民間事業者等と連携・協働を図りながら、まちづくりを行うことが不可欠です。
- このため、第5次佐倉市総合計画の策定に当たって、佐倉市の未来を担う高校生や大学生を含む市民、市内で様々な活動をされている団体の皆さんから、市が実施している施策や、皆さんの幸せを実現するために必要なこと等に係る意見をいただくため、市民意識調査や市民意見交換会を実施しました。

##### (1) 市民意識調査

- 平成30年1月～2月に市内在住の18歳以上の男女4,000名を対象に、アンケート調査を実施しました（回答数984名、回答率24.7%）。
- 市の施策に対する満足度と重要度を散布図に示すと以下のとおりです。全体の回答傾向として、市の重点改善分野（満足度が低く、重要度が高い施策）は、「交通環境」、「高齢者支援」、「子育て支援」等が挙げられ、これらの課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。



## (2) 市民意見交換会

- 平成 30 年 8 月、9 月に 2 回開催し、延べ 60 名の市民の皆さんにご参加いただき、自分の幸せや、その幸せを実現するために市民、行政等ができることをお聞きしました。
- 「幸せの実現のために市民ができること」としては、健康づくりや町内会・ボランティア活動への参加等、「幸せの実現のために地域ができること」としては、自治活動の活性化や、世代間交流・買い物ボランティアの仕組みづくり、災害対策等の意見がありました。また、「幸せの実現のために行政ができること」としては、従来の子育て支援や高齢者対策、医療の充実、産業振興、教育の充実等に加え、近年顕在化しつつある課題として子ども食堂や空き家対策、情報技術革新への対応や AI の活用等の市政全般に係る幅広い意見がありました。



## (3) 高校生ワークショップ

- 平成 30 年 8 月に開催し、市内 4 校の高校生 23 名の皆さんにご参加いただき、自分や家族の幸せとは何かということや、その幸せを実現するために市民、行政等ができることをお聞きしました。
- 「自分の幸せ、家族の幸せ」としては、学費の心配をせずに進学できること、自由な時間を過ごせることなど、高校生らしい意見がありました。また、「行政ができること」としては、商業施設や遊べる施設をつくること、教育の充実、コミュニティの活性化に関する意見がありました。



#### (4) 千葉敬愛短期大学の学生によるワークショップ

- 平成 30 年 12 月に開催し、千葉敬愛短期大学の学生 8 名の皆さんにご参加いただき、卒業後に佐倉市に住みたいかどうか、またその理由などをお聞きしました。
- 「住みたい理由」としては、住みやすい（高齢者にやさしい、保育園・学校が多い）、治安がよい等の意見がありました。他方、「住みたくない理由」としては、商業施設が少ない、働く場所が充実していない等の意見があり、「若者に選ばれるまちになるために必要なこと」としては、商業施設の充実（飲食店、カラオケ、コンビニ等）、働く環境の充実等の意見が多くありました。



#### (5) 団体意見交換会

- 平成 30 年 12 月に 2 回開催し、市内 32 団体（35 名）の皆さんにご参加いただき、団体と行政における課題とその課題解決に向けた団体と行政の役割をお聞きしました。
- 「団体の課題」としては、多くの団体が担い手不足や役員・会員の高齢化、団体間の連携が不十分等の意見がありました。また「課題解決に向けた団体の役割」としては、加入促進のための事業活動の普及啓発の推進等、また、「課題解決に向けた行政の役割」としては、団体間の橋渡し・コーディネートに加え、相談窓口の一元化など横断的な課題に対応するための体制構築等の意見がありました。





## 5. 社会構造の変化・行政の課題

○人口減少、少子高齢化や高度情報化社会の進展など社会構造が大きく変化しており、これに伴い、佐倉市においても様々な課題が顕在化しています。

○行政の主な課題に対し、地域の実情を踏まえ、スピーディに対応を図ることが必要です。

### 社会構造の主な変化

#### 人口減少・少子高齢化の進展

- ・市の人口は平成23(2011)年の17.8万人をピークに減少傾向。一方、外国人登録者数は増加傾向
- ・老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口が減少
- ・地区によっては人口減少が顕著
- ・世帯数は増加、一世帯当たりの人数は減少

#### 生活環境・住環境の現状

- ・市民意識調査において、「居住環境の水準」、「買い物の便利さ」、「治安のよさ」の割合が向上
- ・特に「交通環境」に改善の余地あり

#### 産業構造の傾向

- ・農家数・農業従事者数は減少傾向
- ・耕作放棄地面積が拡大
- ・小売業事業所数・従業者数は減少傾向  
年間商品販売額は持ち直し
- ・製造業事業所数、従業者数ともに横ばい。製造品出荷額等は近年、増加傾向

#### 財政状況の現状

- ・経常収支比率は90%超で推移し、財政の硬直化が継続
- ・財政力指数は0.9以上の横ばいで推移し、普通交付税の交付団体
- ・実質公債費比率は減少傾向、早期健全化基準の25%を大きく下回る

### 行政の主な課題

#### 定住・交流人口対策等

- ・定住・交流人口対策
- ・少子化対策
- ・生産年齢人口、年少人口の減少対策
- ・多文化共生社会の構築
- ・高齢者福祉の充実、健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムの構築  
→地域共生社会の実現

#### 良好な住宅・住環境の維持・向上等

- ・良好な住宅・住環境の維持・向上
- ・交通環境の改善

#### 産業の活性化

- ・農地の利用集積
- ・市内雇用拡大
- ・働き方改革の推進
- ・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展

#### 健全・持続可能な財政運営

- ・歳入(特に自主財源)の確保
- ・行政運営の効率化  
(AI等の導入、「働き方改革」を含む)
- ・歳出(特に経常的経費)の抑制
- ・公共施設の効率的な運用

# 基本構想

## 1. 佐倉市の将来都市像

### ～ 将来都市像の前提 ～

これからの12年間は、序論の人口推計で示したように人口減少・少子高齢化がより顕著になることが想定されます。この人口減少を少しでも緩やかにし、生産年齢人口の維持・増加を図るとともに、一生涯元気に活躍する健康な市民を増やしていくことが、まちの活性化につながるものと考えます。

そのためには、産業経済の活性化を図り、市内で働ける環境をつくること、また、佐倉を知り、訪れてもらう交流人口を増やすこと、そして、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、いつまでも住み続けたいと思っただけの良好な住環境が必要と考えます。

### ～ 佐倉市の特徴（魅力・ポテンシャル） ～

- ◆ 平成28年、成田・佐原・銚子とともに「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産に認定された城下町の風情を残す歴史的町並みがあります。
- ◆ 市北部の印旛沼周辺には、「草ぶえの丘」や「サンセットヒルズ」、「岩名運動公園」といった自然に囲まれた観光・スポーツ施設があります。
- ◆ フラワーフェスタや、佐倉市民花火大会、伝統のある秋祭りなど、四季折々のイベントが充実し、市民の皆さんにも楽しんでもらっています。
- ◆ 佐倉市は、幕末から明治期にかけて、多数の先覚者を輩出しており、現代でも佐倉親善大使に代表される有名人ゆかりの地となっているほか、市民音楽ホールや美術館などを有する文化・芸術・スポーツが盛んな好学進取の風土があります。
- ◆ 本計画の策定に当たり実施した基礎調査、市民意識調査の中で、浮かび上がった現在の佐倉市の都市イメージを以下に列挙します。
  - ・ 昼夜間人口比率(83.1%)が千葉県平均(86.8%)と比べても低く、ベッドタウン（住宅都市）という性格が見られます。
  - ・ 持ち家比率(81.3%)が高く、市民の定住意向が強いものと推測できます。
  - ・ 佐倉市の長所として歴史・伝統、自然環境や居住環境の水準などが評価される一方で、通勤通学の利便性や産業経済の発展、保健・医療・福祉の水準が評価されていないことがうかがえます。

長所（佐倉市の評価できるもの）	短所（佐倉市の評価できないもの）
1位 地域の歴史・伝統	1位 通勤・通学の便
2位 自然環境	2位 地域の経済発展
3位 治安の良さ	3位 買い物の便利さ
4位 買い物の便利さ	4位 保健・医療・福祉の水準
5位 居住環境の水準	5位 市と市民の一体性

※市民意識調査による佐倉市の長所 Best 5 と短所 Worst 5

将来都市像は、目標年度である令和13（2031）年度に向けた佐倉市の「目指すべきまちの姿」を示すもので、第5次佐倉市総合計画に掲げる全ての施策の共通目標になります。

佐倉市は、古代から連綿と続き、日本遺産にも認定された町並みなどの「歴史」、印旛沼に代表される水・緑・花・生き物などの「自然」、長い年月に生まれ、脈々と受け継がれてきたお祭りなどの行事や、スポーツ・芸術などの「文化」という誇るべき特性を有しています。これらの特性を活かし、市民が主体となって、更なるまちの発展を目指すため、佐倉市の今後12年間で実現を目指すまちの姿、将来都市像を次のように定めます。



笑顔輝き 佐倉 咲く

みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



(参考)

これまでの 総合計画における 将来都市像	
第1次佐倉市総合計画（昭和49～58年度）	印旛地区の核となる豊かな文化教育都市
第2次佐倉市総合計画（昭和59～平成12年度）	活力ある文化都市
第3次佐倉市総合計画（平成13～22年度）	歴史 自然 文化のまち
第4次佐倉市総合計画（平成23～31年度）	歴史 自然 文化のまち ～「佐倉」への思いをかたちに～

## ～ 将来都市像に込めた思い ～

### ○「笑顔輝き」とは……

「笑顔輝き」には、「住民福祉の増進」や「幸せの象徴」といった思いが込められています。

佐倉市は、今後 12 年間のうちに、後期高齢者が増加し、実人数で最大になることが見込まれることから「高齢者福祉の充実」、また、年少人口が減少し、構成比率が減少していくことが見込まれることから「年少人口の減少対策」、さらには、昨今、外国人登録者が増加していることから「多文化共生社会の構築」が求められています。

これらの課題を克服し、自分らしくいきいきと暮らせる笑顔があふれる街を目指します。

### ○「佐倉咲く」とは……

「佐倉咲く」には、「市の地域性、独自性の発揮」といった思いが込められています。

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、地域の実情を踏まえたまちづくりの必要性が増しています。

佐倉市には、「歴史・自然・文化」という長い年月にわたり積み重ねてきた資源があり、今回の市民意識調査においても市の長所として「地域の歴史や伝統」、「自然環境」を挙げる市民の割合が高いことから、今後も計画的な土地利用を推進し、「佐倉らしさ」を求め、市の地域性や独自性を発揮できるまちづくりを目指します。

また、教育の充実に努めるとともに、市内での就業の場の確保を進め、誰もが持って生まれた才能を開花できるまちづくりを目指します。

さらに、市の木「桜」と「佐倉」を連想させることで市民の皆さんにも覚えやすい将来都市像とすることをイメージしています。

### ○「みんなで創ろう」とは……

「みんなで創ろう」には、「市民協働」や「連携」といった思いが込められています。

人口減少・少子高齢化が進展する中で、多種多様な行政ニーズに対応するためには、多様な主体と連携し、協働していくことが不可欠です。

地域包括ケアシステムの構築、さらには、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

### ○「健康・安心・未来都市」とは……

「健康・安心・未来都市」には、「高齢化等への対応」や「まちづくりの基礎、基盤づくり」、「変化する社会情勢にいち早く対応し、未来にわたり適応し続けられるまち」といった思いが込められています。

健康寿命の延伸に努めるとともに、安全・安心なまちづくりを進め、さらには、社会情勢の変化を見据え、市勢の発展や持続可能なまちづくりを推進するために、多様な産業の発展や働き方改革を促すまちづくりを目指します。

また、持続可能な住宅・住環境の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思える、活力ある都市の実現を目指します。

## 2. まちづくりの基本方針

佐倉市が「目指すべきまちの姿」である将来都市像を実現するために、次の5つの分野をまちづくりの基本方針として定め、効率的かつ効果的に各分野の施策を推進していきます。

全ての市民の皆さんが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していくとともに、佐倉市と関わりを持つ全ての人々にとって魅力的なまちづくりを展開していきます。

### (1) ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）

少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、後期高齢者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で、生涯を通じて、自分らしくいきいきと暮らしていける、地域住民等が互いに支え合う、子育てにやさしく、福祉と健康づくりの充実した地域共生のまちを目指します。

### (2) 人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）



## 『都市と農村が共生するまち 佐倉』

利便性の高い公共インフラの維持・整備や、防災・防犯対策の強化、印旛沼や谷津などの自然環境の保全、ライフスタイル、ライフステージに応じた住まいと住み方を選べる仕組みの整備により、誰もが安全・安心に、快適な暮らしを営むことができ、多くの市民が住み続けたいと思える、地域の特性を活かした都市機能と自然環境が調和したまちを目指します。

### (3) 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）

美しく伝統ある農村集落を継承しつつ、地域経済の活性化や新たな産業の創造などにより就業や雇用の機会を確保するとともに、歴史、自然などの地域資源の積極的な活用により国内外から多くの人々が訪れる、歴史、自然、文化が息づく、活力と賑わいのあるまちを目指します。



### (4) 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち（教育）

次世代を担う児童・生徒が、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができる教育環境・学習環境を整備するとともに、郷土佐倉への理解や愛着の醸成を図ることにより、地域を支える人材を育むまちを目指します。



### (5) 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

限られた経営資源を効率的に活用し、市民ニーズに沿った、質の高い行政サービスを提供しつつ、市民と行政が更に連携を深め、公共の利益に資する活動に取り組むとともに、多様性への理解を深め、心豊かに住み続けられるまちを目指します。

**第5次佐倉市総合計画**  
**前期基本計画**  
**(2020年度～2023年度)**



## ○計画の体系

第5次総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図ります。



## 1 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）

1 地域福祉	地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します 生活困窮者の相談・支援を行います
2 子育て支援	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います 子育てに係る経済的負担を軽減します 児童虐待の防止を図ります 保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります
3 高齢者福祉	住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します 生きがいづくりへの支援を推進します 介護予防を推進します 認知症施策を推進します 介護保険運営の安定化を図ります
4 障害者福祉	障害に対する理解を促進します 障害福祉サービスを充実します
5 健康づくり	市民の健康づくりを推進します 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります 地域医療の充実を図ります 医療費の適正化を図ります

## 2 人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）

1 都市計画・公共交通	都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します 持続可能な公共交通網の形成を推進します 景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します
2 住宅・住環境	価値の持続する住宅の整備を推進します 良好な住環境の整備を推進します 適正な建築行政を推進します
3 道路環境	快適な道路の整備を推進します 安全・安心な道路環境を保全します
4 公園・緑地整備	市民の憩いの場の充実・活用を推進します 身近な緑が適正に管理されたまちを創ります
5 上下水道	経営と施設の健全性、持続性を確保します 雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます
6 消防・防災	地域における消防力の充実を図ります 消防体制の整備を図ります 防災に関する知識・意識の普及を図ります 災害に備えた体制を整備します

7 防犯・交通安全	犯罪の抑止を図ります
	交通安全対策を推進します
8 市民相談・結婚支援	市民相談への適切な支援を推進します
	安全な消費生活を守ります
	結婚支援を推進します
9 環境保全	豊かな自然環境を保全します
	ごみの減量化・資源化を推進します
	生活環境の保全を図ります
	地球温暖化対策を推進します

### 3 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）

1 商工業振興	企業の競争力向上に向けた取組を支援します
	企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
	多様な人材の就業を支援します
2 農業振興	競争力のある農林水産業を推進します
	美しく活力のある農村社会にします
3 観光振興	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します
	商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります
4 文化・芸術振興	歴史・文化資産を保全・活用します
	芸術・文化の普及を推進します

### 4 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち（教育）

1 学校教育	学力向上・学習内容の充実に取り組みます
	豊かな人間性を育む教育に取り組みます
2 教育環境	良好な学習環境を整備します。
	地域に開かれた学校運営を行います
	安心して学校に通える環境を提供します
3 生涯学習	市民の生涯学習を推進します
	生涯学習の環境を整備します
4 青少年健全育成	青少年の健全育成に取り組みます
	地域とのふれあいを増やします
5 スポーツ振興	スポーツを楽しむ機会を提供します
	スポーツ施設を提供します
6 高等教育機関等との連携	高等教育機関等との連携・協力を推進します

5 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

1 コミュニティ	地域における市民活動を支援します
	コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います
2 平和・国際化	平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します
	多文化が共生できる地域づくりを推進します
3 情報発信・共有、 広聴	シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります
	市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します
4 人権・ 男女平等参画	人権を尊重する意識の醸成を行います
	あらゆる場における男女平等参画を推進します
	性差によるあらゆる暴力の根絶を目指します
5 行財政運営	人事管理の適正化を推進します
	健全で持続可能な行財政運営を推進します
	税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します
	行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります
6 資産管理	公共施設の適切な保全を行います
	公有財産の効果的・効率的な活用を図ります

## 財政の見通し

行政の課題に対応するためには、財源の確保が必要となります。前期基本計画の計画期間である 2023 年度までの財政推計では、市税収入は横ばいで推移するものの、扶助費や人件費等の増加により、市の財政状況の悪化が見込まれます。これまで、公共施設のファシリティマネジメントに代表される経費削減策や企業誘致等の歳入確保に取り組んできましたが、これまでの取組に加え、今後さらに、AI や IoT を活用した業務効率化等による歳出抑制と市税などの自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。

### 【普通会計における財政推計】

#### ○歳入

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市税	24,381	24,351	23,795	23,892	23,958
地方交付税	1,850	1,890	2,330	2,280	2,260
その他一般財源	4,117	4,146	4,484	4,484	4,484
一般財源 計	30,348	30,387	30,609	30,656	30,702
分担金・負担金	431	180	180	179	179
使用料・手数料	852	713	713	713	713
国・県支出金	11,063	12,498	12,742	12,995	12,995
繰入金	1,786	1,500	1,500	1,500	1,500
繰越金	2,257	2,743	1,939	1,871	1,682
地方債	3,563	3,225	2,924	2,536	2,536
その他	657	605	605	605	605
歳入 計	50,957	51,851	51,212	51,055	50,912

#### ○歳出

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費	8,383	9,101	9,162	9,223	9,285
扶助費	12,131	12,444	12,769	13,106	13,106
公債費	2,878	2,915	2,811	2,853	2,880
義務的経費 計	23,392	24,460	24,742	25,182	25,271
物件費	7,799	6,936	6,936	6,936	6,936
維持補修費	535	518	518	518	518
補助費	5,745	5,780	5,728	5,728	5,728
繰出金他(経常的)	4,908	5,045	5,183	5,326	5,326
経常経費 計	42,379	42,739	43,107	43,690	43,779
積立金	1,129	1,371	970	935	841
投資的経費	4,355	5,440	4,904	4,386	4,386
その他	350	359	359	359	359
歳出 計	48,213	49,909	49,340	49,370	49,365
歳入－歳出	2,745	1,941	1,873	1,684	1,547
財政調整基金の残高	4,846	4,717	4,186	3,622	2,963

※人件費：2020 年度からは会計年度任用職員に係る影響額として、約 8.7 億円（賃金（物件費）から給与（人件費）への移行額約 7.4 億円（2017 決算額）、会計年度任用職員移行による増額約 1.3 億円）の増額を見込んでいます。

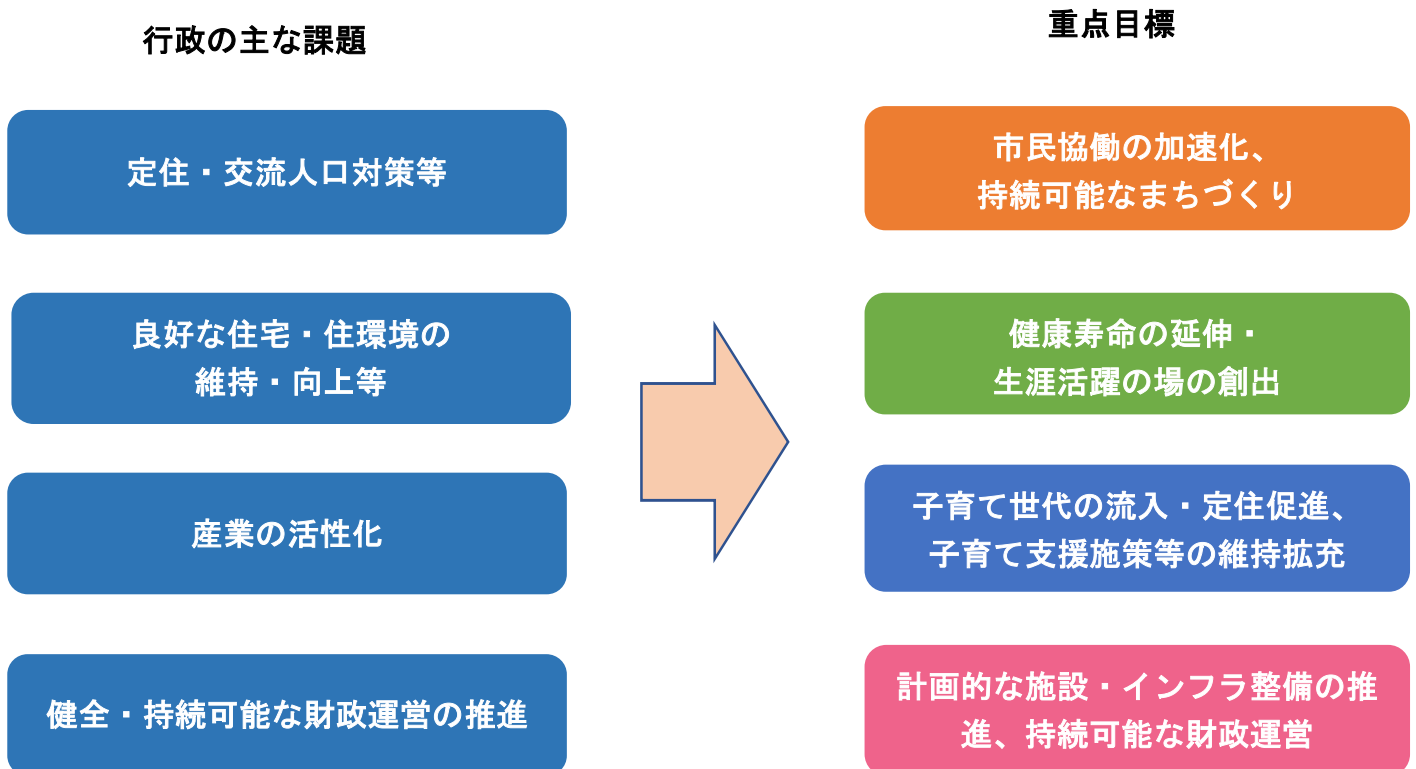
## ○重点目標の設定

本格的な少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口（特に75歳以上の後期高齢者）が増加する中、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策、福祉サービスの需要増などの新たな財政需要に対応しつつ、佐倉市が、中長期的に、市勢を発展させていくためには、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

基本構想の将来都市像の実現に向け、第5次佐倉市総合計画の基礎調査として実施した市民意識調査や市民意見交換会等で明らかになった課題等に対応するため、前期基本計画期間内（2020年度～2023年度）に重点的・分野横断的に取り組む目標として、4つの重点目標を掲げています。

重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体の着実な推進を先導していきます。

### 課題と重点目標の関連図



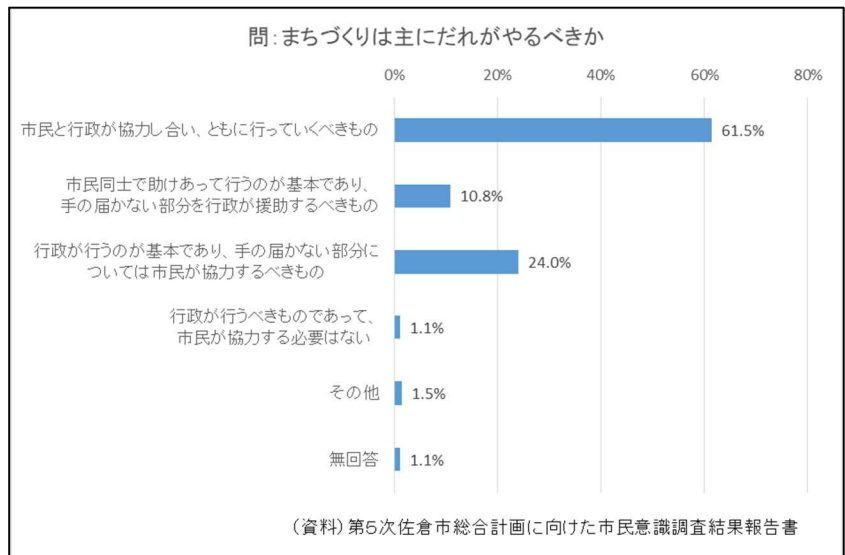
## 重点目標 1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

### 設定の趣旨

高齢化や人口減少が進む中で顕在化してきた新たな課題に取り組み、市民が安心して生活していくことができるまちづくりを進めていくためには、行政はもとより、市民、事業者、各種団体などがお互いに連携、協働し、解決を図っていく必要があります。今回の計画策定にあたり実施した市民意識調査では、市民のまちづくりへの参画意識が高く表れており、市民協働活動の支援や表彰制度を活用した参加意識の高揚など、市民のまちづくり活動を推進していくための取組を進めていく必要があります。

また、近年、顕在化してきた課題は複雑化・多様化しており、組織横断的に対応していく必要があることから、行政の組織体制について、課題に合わせ、柔軟かつ効果的な見直しを行っていく必要があります。

さらに、産業界、教育機関と行政が連携し、地域一丸となってまちづくりを進めていく必要があります。



### 重点指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4% (2019年度市民意識調査)	40.0%
生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0% (2019年度市民意識調査)	24.0%
高等教育機関等との協働事業	122事業	140事業

## 重点施策

### (1) 地域活動の活性化

- ・地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します (1-1 地域福祉⇒P. 52)

#### 具体的な事業内容

- 地域福祉推進団体等への助成・支援 ●民生委員・児童委員への活動支援

- ・地域における市民活動を支援します (5-1 コミュニティ⇒P. 108)

#### 具体的な事業内容

- 自治会等が実施する住民自治・コミュニティ活性化活動への助成・支援
- 市民公益活動団体や地縁団体等が実施する地域課題の解決につながる事業への支援

### (2) 担い手育成

- ・市民の生涯学習を推進します (4-3 生涯学習⇒P. 98)

#### 具体的な事業内容

- 公民館・図書館における学習環境の充実 ●市民カレッジ・コミュニティカレッジ事業等による地域の担い手育成につながる学習支援の充実 ●佐倉学の推進

### (3) 産官学連携の促進

- ・企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します (3-1 商工業振興⇒P. 84)

#### 具体的な事業内容

- 企業誘致の推進 ●官民連携による起業・創業支援
- 佐倉市スマートオフィスプレイスの運営

- ・高等教育機関等との連携・協力を推進します (4-6 高等教育機関等との連携⇒P. 104)

#### 具体的な事業内容

- 高等教育機関等との協働事業の実施、 ●新たな高等教育機関等との連携協定の締結

### (4) 組織体制の見直し

- ・人事管理の適正化を推進します (5-5 行財政運営⇒P. 116)

#### 具体的な事業内容

- 職員の定員管理・研修の実施 ●横断的なプロジェクトチームの活用

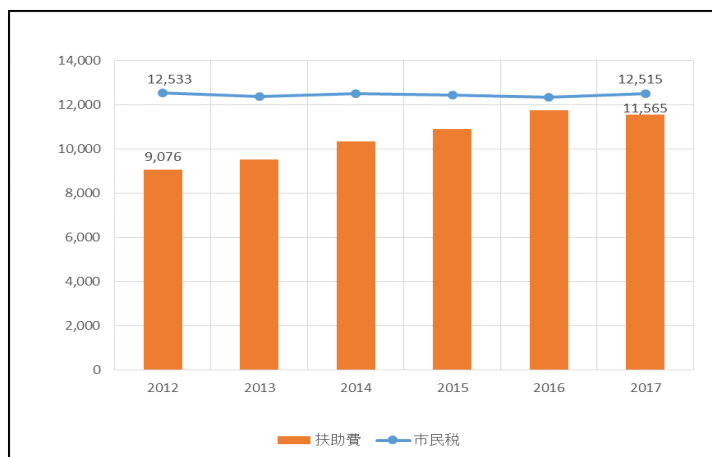


## 重点目標 2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

### 設定の趣旨

これまで、東京のベッドタウン（住宅都市）として発展してきた佐倉市は、高齢化率が全国平均、県平均よりも高く、高齢化が進んだまちであり、医療費等の扶助費は年々増加傾向にあります。

今後、団塊の世代が後期高齢者になり始めることから、健康に資する対策を充実し、誰もが健康で、生涯にわたり活躍することができるまちづくりを進めていく必要があります。



### 重点指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所
認知症サポーター数	20,000人	27,000人
健康寿命（65歳における平均自立期間）	男性18.36年 女性20.80年	延伸
特定健康診査受診率	34.2%	44%
がん検診受診率	12.8%	50.0%
成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9% (2019年度市民意識調査)	60.0%
高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人
生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0% (2019年度市民意識調査)	24.0%

## 重点施策

### (1) 健康寿命の延伸

- ・ 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します
- ・ 介護予防を推進します
- ・ 認知症施策を推進します (1-3 高齢者福祉⇒P. 56)

#### 具体的な事業内容

- 地域包括支援センターの運営 ● 医療と介護の連携体制の構築
- 通いの場や見守り等による生活支援体制の充実
- 介護予防教室など介護予防知識の普及啓発 ● 介護予防ボランティアの養成・活動支援
- 認知症サポーターの養成 ● 認知症初期集中支援チームによる支援
- オレンジカフェの運営 ● 認知症高齢者声かけ訓練の実施

- ・ 市民の健康づくりを推進します
- ・ 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります (1-5 健康づくり⇒P. 60)

#### 具体的な事業内容

- 健康づくりに向けた普及啓発 ● 健康教育事業の実施
- 国民健康保険被保険者への健康診査・人間ドック費用の助成・保健指導 ● がん検診

- ・ スポーツを楽しむ機会を提供します (4-5 スポーツ振興⇒P. 102)

#### 具体的な事業内容

- 各種スポーツイベントの開催 ● スポーツボランティア・指導者の育成

### (2) 活躍の場の創出

- ・ 生きがいづくりへの支援を推進します (1-3 高齢者福祉⇒P. 56)

#### 具体的な事業内容

- 高齢者クラブ・シルバー人材センターの活動支援

- ・ 多様な人材の就業を支援します (3-1 商工業振興⇒P84)

#### 具体的な事業内容

- 市内企業の市内雇用拡大支援、職業相談等による就業支援

- ・ 市民の生涯学習を推進します (4-3 生涯学習⇒P. 98)

#### 具体的な事業内容

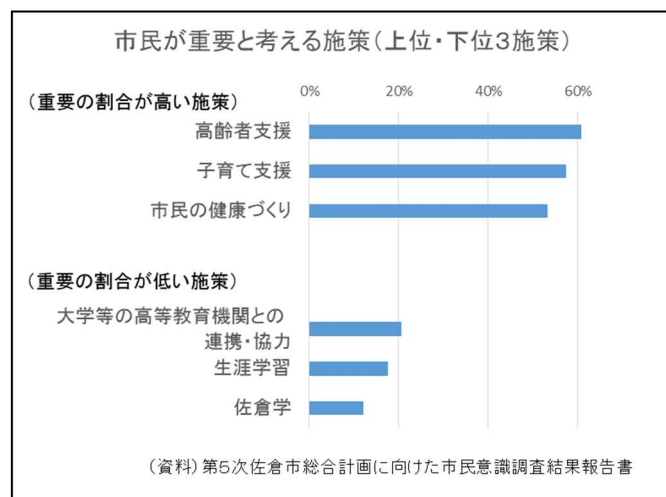
- 公民館・図書館における学習環境の充実 ● 市民カレッジ・コミュニティカレッジ事業等による地域の担い手育成につながる学習支援の充実 ● 佐倉学の推進

## 重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充

### 設定の趣旨

今後、まちの活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、佐倉市の魅力を積極的に発信し、生産年齢人口、特に子育て世代の流入、定住を促進していく必要があります。今回の計画策定にあたり実施した市民意識調査で、約6割の市民が子育て支援を重要度が高い施策としていることから、重点的に取り組んでいく必要があります。

そのためには、これまで推し進めてきた、子育て支援や特色ある教育を維持拡充していくとともに、子育て世代が働きやすい環境の整備やワークライフバランスの取れた働き方ができ、仕事と子育ての両立ができる職場環境の充実や、働く場の創出、快適な住環境を提供するための住宅の新陳代謝を図り、子育て世代に評価されるまちづくりを進めていく必要があります。



### 重点指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
子育て支援サービスについて、「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合	46.9% (2019年度市民意識調査)	50.0%
待機児童数	15人	0人
学習状況調査における平均正答率	基礎学力81.3% 活用力 70.3%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	61.1%	70.0%
起業塾(入門編)受講者の創業者数	7名	8名/年
地域職業相談室における市内相談者の就職率	11.8%	15.0%
認定農業者件数	124件	140件
空家率	9.2% (2013年度)	9.0%
佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度市民意識調査)	75.0%
ホームページ(全体)アクセス件数	約718万アクセス	約924万アクセス

### 重点施策

#### (1) 子育てしやすいまちの実現

- ・相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います
- ・子育てに係る経済的負担を軽減します
- ・保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

(1-2 子育て支援⇒P. 54)

具体的な事業内容
●子育て世代包括支援センターにおける子育て支援相談 ●育児に不安を抱える妊産婦への産後ケア ●妊産婦・乳児の健康診査の助成
●子ども医療費の助成 ●ひとり親家庭等への自立支援（相談、ファミリーサポートセンター利用料助成等）
●市立保育園・学童保育所施設の整備 ●民間保育園等への整備助成 ●保育園・幼稚園と小学校との連携の推進

(2) 子どもの才能の開花

- ・学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- ・豊かな人間性を育む教育に取り組みます (4-1 学校教育⇒P. 94)

具体的な事業内容
●外国語教育の推進 ●教員の指導力の向上（教職員研修の実施、教育委員会等による定期的な学校訪問） ●佐倉市学習状況調査の実施・分析 ●公立幼稚園の運営 ●小学校と幼稚園・保育園等との連携の推進 ●課題解決のための研究
●地域の社会人の活用 ●キャリア教育の推進 ●佐倉学の推進 ●校外学習事業

(3) 市内雇用の拡大、就業支援

- ・企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
- ・多様な人材の就業を支援します (3-1 商工業振興⇒P. 84)

具体的な事業内容
●企業誘致の推進 ●官民連携による起業・創業支援 ●佐倉市スマートオフィスプレイスの運営
●市内企業の市内雇用拡大支援 ●職業相談等による就業支援

- ・競争力のある農林水産業を推進します (3-2 農業振興⇒P. 86)

具体的な事業内容
●新規就農者の支援 ●担い手育成 ●農産物の高付加価値化・新商品の開発支援 ●農産物の販売促進に向けた調査研究

(4) 転入促進

- ・価値の持続する住宅の整備を推進します
- ・良好な住環境の整備を推進します (2-2 住宅・住環境⇒P. 66)
- ・豊かな自然環境を保全します (2-9 環境保全⇒P. 80)

具体的な事業内容
●多様な住宅の流通の促進 ●住宅補助事業等による住宅の整備
●空き家の利活用支援 ●住宅補助事業等による転入促進・転出抑制
●谷津環境の保全 ●印旛沼の水質改善 ●環境学習の推進 ●合併処理浄化槽の普及促進

(5) まちの魅力発信

- ・シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります (5-3 情報発信・共有、広聴⇒P. 112)

具体的な事業内容
●市の魅力発信 ●佐倉市公式ウェブサイトを中心とした情報提供・情報発信事業

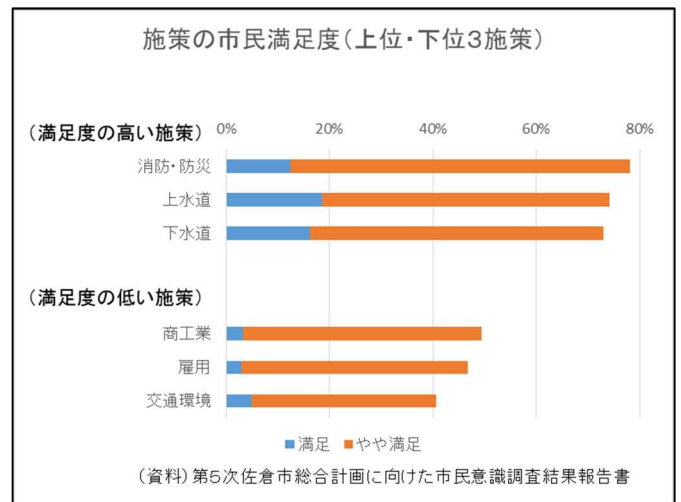
## 重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営

### 設定の趣旨

佐倉市では、昭和40年代以降の人口急増等を背景に、道路・上下水道等のインフラ施設を整備してきました。これらは市民生活の基盤として、重要な役割を果たしてきましたが、老朽化が進んでおり、今後も維持管理していくには多額の費用が必要となります。

また、今回の計画策定にあたり実施した市民意識調査で最も満足度の低かった施策が交通環境であり、重点的に改善を図っていく必要があります。市内幹線道路の渋滞緩和等に取り組むなど、良好な交通環境の整備を計画的に進めることは、安全・安心で快適な市民生活の実現や地域経済の活性化に重要な役割を果たし、市が優位性を保ち、競争力を維持することにつながります。

今後、福祉サービスの更なる増加等が見込まれる中で、4つの重点目標を着実に推進していくためには、公共施設等の今後のあり方を検討するとともに行政改革を積極的に進め、効率的な財政運営を進めていく必要があります。



### 重点指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5% (2019年度市民意識調査)	32.0%
都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	-	47,760㎡ (期間累計)
道路の舗装改修延長	-	L=16km (期間累計)
経常収支比率	98.3%(2017年度) (類似団体(IV-3)の平均値 92.6%)	類似団体(IV-3) の平均値以下
市税収入率 (現年課税分+滞納繰越分)	94.2%	94.8%
市民一人当たりの公共施設面積	2.03㎡	2.03㎡

## 重点施策

### (1) 交通環境の改善

- ・持続可能な公共交通網の形成を推進します (2-1 都市計画・公共交通⇒P. 64)

#### 具体的な事業内容

- 交通空白地域に対する交通手段の確保（コミュニティバスの運行、バス事業者への支援）

- ・快適な道路の整備を推進します
- ・安全・安心な道路環境を保全します (2-3 道路環境⇒P. 68)

#### 具体的な事業内容

- 都市計画道路井野・酒々井線の整備 ●岩富・寺崎線の整備 ●幹線道路や生活道路の整備
- 道路の改修や維持管理 ●橋梁の長寿命化
- 街灯・カーブミラー・区画線などの交通安全施設の整備や改修

### (2) 財政の健全化

- ・健全で持続可能な行財政運営を推進します
- ・税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します (5-5 行財政運営⇒P. 116)

#### 具体的な事業内容

- 総合計画等の進捗管理 ●市予算の全体調整 ●行政評価の実施 ●行政改革の推進
- ふるさと納税 ●有料広告事業
- 市税（市民税・固定資産税等）の賦課・徴収

### (3) 公共施設の長寿命化

- ・公共施設の適切な保全を行います (5-6 資産管理⇒P. 120)

#### 具体的な事業内容

- 市施設の保守点検・修繕・改修 ●工事の設計発注・施工監理

# ○第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方

## 1 SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



## 2 自治体に期待されるSDGsの取組と施策の関係

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしてしています。また、それぞれの目標に対し、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) は自治体行政が果たし得る役割を示しています。このUCLGが示す役割をSDGsの17の目標毎に明示し、本計画の基本施策との関係を次の表のとおりまとめました。

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標の達成に寄与します。



第5次佐倉市総合計画とSDGsの関係性

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。 各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 51、53 (計2基本施策)</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 51、53、59、85 (計4基本施策)</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 53、59、67、75、79、101 (計6基本施策)</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 53、57、79、83、93、95、97、99、109、113 (計10基本施策)</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメント(能力強化)を行う</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 53、113 (計2基本施策)</p>



 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 71、79 (計 2 基本施策)</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 79 (計 1 基本施策)</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>8 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 55、57、83、87、89、115 (計 6 基本施策)</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 63、67、79、83 (計 4 基本施策)</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>10 各国内および各国間の不平等を是正する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 51、55、57、77、113 (計 5 基本施策)</p>

	<p><b>11 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 包括的で、安全な強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 63、65、67、69、73、79、89 (計7基本施策)</p>
	<p><b>12 持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 79、115 (計2基本施策)</p>
	<p><b>13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 73、79 (計2基本施策)</p>
	<p><b>14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能に利用する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 79 (計1基本施策)</p>
	<p><b>15 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</b></p> <p>《UCLGが示す役割》 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P. 69、79 (計2基本施策)</p>

 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る</p> <p>《UCLGが示す役割》 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P.53、107、109、113、115 (計5基本施策)</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>《UCLGが示す役割》 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>
<p>該当する基本施策 (ページ・数)</p>	<p>P.79、103、107、111、119 (計5基本施策)</p>

## 第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)

## 1-1 地域福祉

### 12年後の目指す姿

地域での支え合い・助け合いが活性化し、様々な機関が連携した支援体制が整い、住民が安心して暮らしていくことができる、「地域共生社会」の実現を目指します。

### 4年間の取組

誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした生活をおくることができるよう、市民主体による地域福祉の輪を広げ、ともに認め合い、支え合い、助け合い、地域をともに創っていくことのできるまちづくりを推進します。

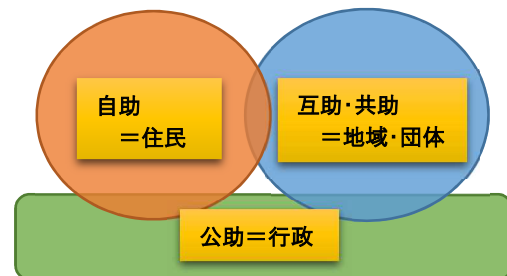
#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人
生活困窮者支援プラン策定件数	117件	162件

### 現状と課題

#### 現状

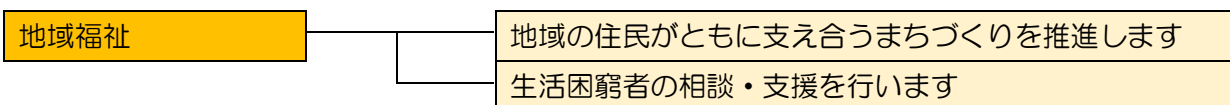
- ・「互いに支え合う地域」、「ふれあい・交流のある地域」、「一人ひとりを認め合える地域」の構築に向け、市民自らが地域課題を自主的に解決していく地域福祉活動の展開に取り組んでいます。



#### 課題

- ・地域住民などが支え合い、地域をともに創っていくことのできる、世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を図ることが必要です。
- ・様々な課題を抱える市民に対する必要な支援や課題の解決などにつなげていくため、支援体制の整備が必要です。
- ・地域において高齢者や障害者、外国人が増えている中で、地域福祉活動の担い手が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します

高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせるよう、住民相互の支え合いによる地域づくりを推進します。また、社会福祉協議会や社会福祉法人・NPO法人、福祉団体及びボランティアなどをはじめ、市民等による自主的な福祉活動を支援するとともに、地域の福祉活動への参加を促進し、課題解決に取り組めます。さらに、住民の主体的な交流活動や、地域福祉活動の拠点として、安全に利用できる施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進します。

- 主な事業**：地域福祉推進団体等への助成・支援、民生委員・児童委員への活動支援、  
地域福祉センターの管理運営

### 生活困窮者の相談・支援を行います

就労や心身の状況、又は経済的などの理由により生活に困窮している方に対し、ハローワークと連携した就労支援や、家計管理などの相談・支援を実施することにより、自立の促進を図ります。

- 主な事業**：生活困窮者や生活保護受給者への就労など自立支援

### ◇市民・地域への期待

- ・主体的に地域福祉活動へ参加する住民と、支援を受ける住民とが、相互にコミュニケーションを深め、支え合いにより、コミュニティを構築すること
- ・情報を共有し、地域福祉活動への理解を深めるとともに、地域生活における課題の把握と解決を図ること
- ・地域福祉活動やまちづくり活動に取り組む各種団体等の自主的な活動の活性化

### ◇関連する個別計画

計 画 名	計画期間	主担当課
第4次佐倉市地域福祉計画	2020年度～2023年度	社会福祉課

## 1-2 子育て支援



### 12年後の目指す姿

市民が安心して子育てできる環境が整っており、全ての子どもたちが笑顔で健やかに育つ社会を目指します。

### 4年間の取組

妊娠、出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組めます。妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
子育て支援サービスについて、「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合	46.9% (2019年度市民意識調査)	50.0%
待機児童数	15人	0人

### 現状と課題

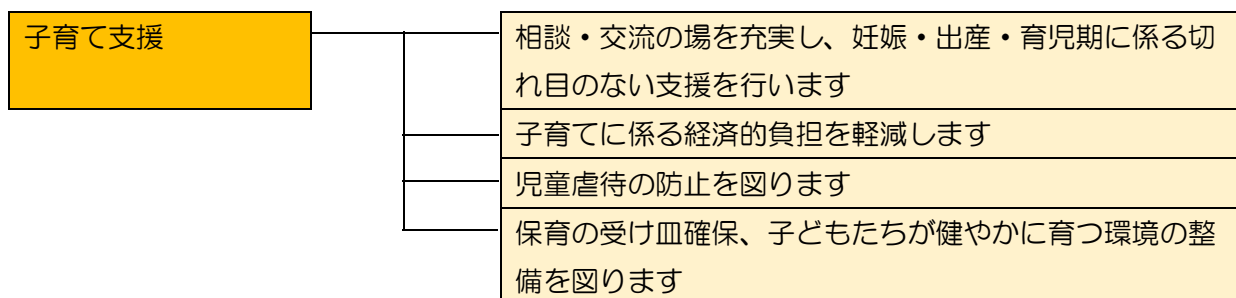
#### 現状

- ・合計特殊出生率は、平成 27 年にそれまでの水準より高い 1.26 となりましたが、平成 28 年以降は再び平成 26 年以前の水準に戻りました。
- ・子育て世代包括支援センターを開設し(5箇所)、健やかに出産を迎えられるよう支援しています。育児期においても、切れ目のない支援の充実に取り組んでいます。
- ・待機児童は平成 29 年度(年度当初)に一度ゼロになりましたが、平成 30 年度(年度当初)は 15 人となっています。

#### 課題

- ・市民が理想とする子ども数を持てるよう、安心して産み育てられる環境づくりが必要です。
- ・共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加や、幼児教育・保育の環境の整備が求められています。
- ・児童虐待の相談件数は年々増加傾向にあり、関係機関の相談支援体制の強化や、佐倉市児童虐待防止ネットワークによる連携の強化・充実を図ることが必要になっています。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います

子育て家庭が、子どもを安心して生み育て、子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育てを通じて切れ目のない支援を受けることができる体制を整備します。

- 主な事業**：子育て世代包括支援センターにおける子育て支援相談、育児に不安を抱える妊産婦への産後ケア、妊産婦・乳児の健康診査の助成

### 子育てに係る経済的負担を軽減します

少子化の要因のひとつである子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、適切な支援を推進します。  
また、生計の維持と子育てをひとりで担わなければならないひとり親世帯の生活の安定と自立に必要な支援に取り組みます。

- 主な事業**：子ども医療費の助成、ひとり親家庭等への自立支援（相談、ファミリーサポートセンター利用料助成等）

### 児童虐待の防止を図ります

子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待について、関係機関との連携を強化し、早期発見と早期対応に努めます。

また、児童虐待の未然防止に向けた家庭訪問の実施を行います。

- 主な事業**：家庭児童相談、佐倉市児童虐待防止ネットワークの連携強化、養育困難家庭等への育児指導・家事援助

### 保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

保育園や認定こども園などの整備や、既存施設の活用により保育定員を増やし、待機児童の解消を図ります。

保育の質の向上を図り、子どもの発達や学びの連続性を保つため、保育園、幼稚園、小学校の連携を図ってまいります。

学童保育所については、入所児童が多い施設の過密状態を解消するため施設整備を進めます。

- 主な事業**：市立保育園・学童保育所施設の整備、民間保育園等への整備助成、保育園・幼稚園と小学校との連携の推進

### ◇市民・地域への期待

- ・妊娠中から自身や子どもの健康に留意し、必要な健診や保健指導を受けること
- ・子育て家庭だけでなく、市民一人ひとりが子育て支援の重要性についての関心や理解を深め、地域で子どもを育てる担い手となること
- ・子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流すること
- ・児童虐待が疑われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所や警察、市の相談窓口への通告に努めること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第2次）」 【改訂版】	2013年度～2022年度	健康増進課
第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度	子育て支援課
第4次佐倉市青少年育成計画	2020年度～2024年度	児童青少年課



## 1-3 高齢者福祉

### 12年後の目指す姿

全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。

### 4年間の取組

高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

#### ◇成果指標

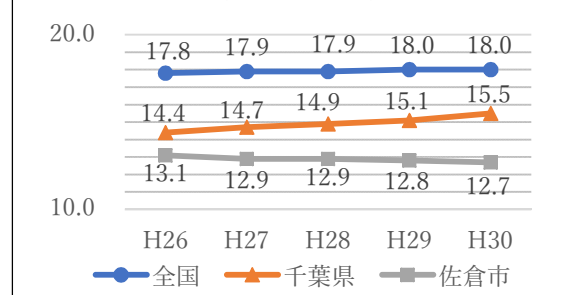
指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人
週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所
認知症サポーター数	20,000人	27,000人
居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件

### 現状と課題

#### 現状

- ・高齢化率が平成29年度末に30%を超えており、同規模の自治体と比較して高齢化が進んでいます。
- ・市民主体の通いの場が増加傾向にあり、介護予防活動の拠点が充実してきています。
- ・認定率と介護保険料の水準は、全国・千葉県と比較して低くなっています。

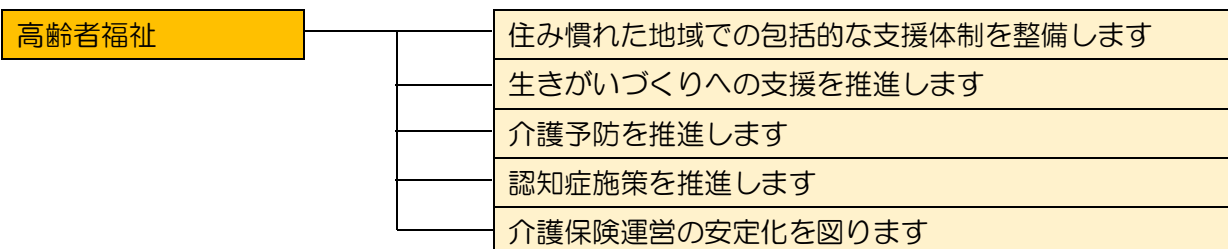
認定率の推移（各年3月末）



#### 課題

- ・高齢者は増加傾向で、地区によってはすでに高齢化率が40%を超えており、地域の高齢化への対応が必要です。
- ・高齢化に伴い、認知症の増加が予想され、家族の負担軽減と在宅生活継続への支援が必要です。
- ・在宅での療養生活を支えるため、適正なサービスの確保及び医療・介護関係者間の情報共有体制の整備が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します

医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで暮らし続けられるように、医療・介護・福祉・保健・生活支援サービスを担う事業者とのネットワークを強化します。

- 主な事業**：地域包括支援センターの運営、医療と介護の連携体制の構築、通いの場や見守り等による生活支援体制の充実

### 生きがいがづくりへの支援を推進します

高齢者の健康維持・増進、就労機会の確保、社会参加の促進などを通じて、高齢者の生きがいがづくりを支援します。

- 主な事業**：高齢者クラブ・シルバー人材センターへの活動支援

### 介護予防を推進します

高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域での自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と地域住民主体による介護予防活動の取組を支援します。

- 主な事業**：介護予防教室など介護予防知識の普及啓発、介護予防ボランティアの養成・活動支援

### 認知症施策を推進します

認知症に関する正しい知識の啓発と、早期発見・早期対応のための取組やネットワークの強化を図ります。また、認知症の人と家族の視点を重視した、認知症にやさしい地域づくりを促進します。

- 主な事業**：認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる支援、オレンジカフェの運営、認知症高齢者声かけ訓練の実施

### 介護保険運営の安定化を図ります

要支援・要介護認定申請者数や介護サービス利用者数が著しく増加している現状を踏まえ、適正に介護保険サービスの提供が行えるよう介護保険料の確保、認定事務の体制整備、適正なサービス費の給付を図ります。

- 主な事業**：介護給付の適正化に向けた改善指導、介護認定の審査、介護施設への整備助成、介護人材の確保

### ◇市民・地域への期待

- ・住み慣れた地域で健康に暮らし続けるため、社会参加や健康づくりに取り組むこと
- ・地域の介護予防活動への参加
- ・お年寄りの方々（認知症の人と家族を含む）の尊厳を守り、地域で温かく見守ること
- ・介護保険制度を理解し、適正にサービスを利用すること
- ・人生の最終段階に備えて、自分の考えを、家族や親しい人と話し合い、整理・記録すること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第7期 佐倉市高齢者福祉・介護計画	2018年度～2020年度	高齢者福祉課

## 1-4 障害者福祉

### 12年後の目指す姿

障害児・者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会を目指します。

### 4年間の取組

障害者及び障害に対する正しい理解促進を図るための事業を推進します。また、日常生活や社会生活等において障害者の意思が適切に反映された生活が送れるよう、障害者の意思決定の重要性を認識した上で、必要な支援を行います。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
障害者差別解消法研修の参加者数	117人	200人
障害者スポーツイベントの参加者数	367人	400人
(施設入所からの) 地域移行者数	2人/年	3人/年

### 現状と課題

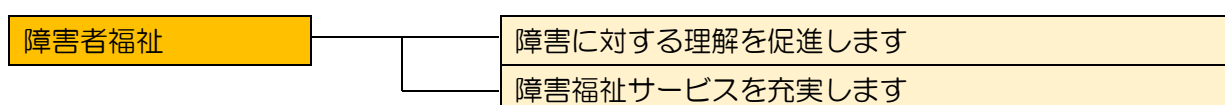
#### 現状

- ・障害者手帳の所持者、自立支援医療(精神通院医療)受給者、及び医療を要する状態にある障害児・者は増加傾向となっています。
- ・高齢化・医療などの進展により、障害の重度化・重複化が見られます。

#### 課題

- ・地域社会が一体となって、障害のある人が地域で生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。
- ・各サービスの需要拡大に対応するため、サービスを提供する事業所等に対し、新規参入や規模拡大を促進することが必要です。また、サービスの担い手であるヘルパー等が不足しているため、関係機関と連携し、人材の確保・養成に係る支援が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 障害に対する理解を促進します

市民が障害及び障害者について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。

●主な事業：障害に対する知識の普及啓発

### 障害福祉サービスを充実します

関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実や、障害者施設の整備に対する支援などを行い、障害者の地域での生活を支援します。

●主な事業：障害者への自立支援、障害者福祉施設の整備、障害者支援体制の充実

### ◇市民・地域への期待

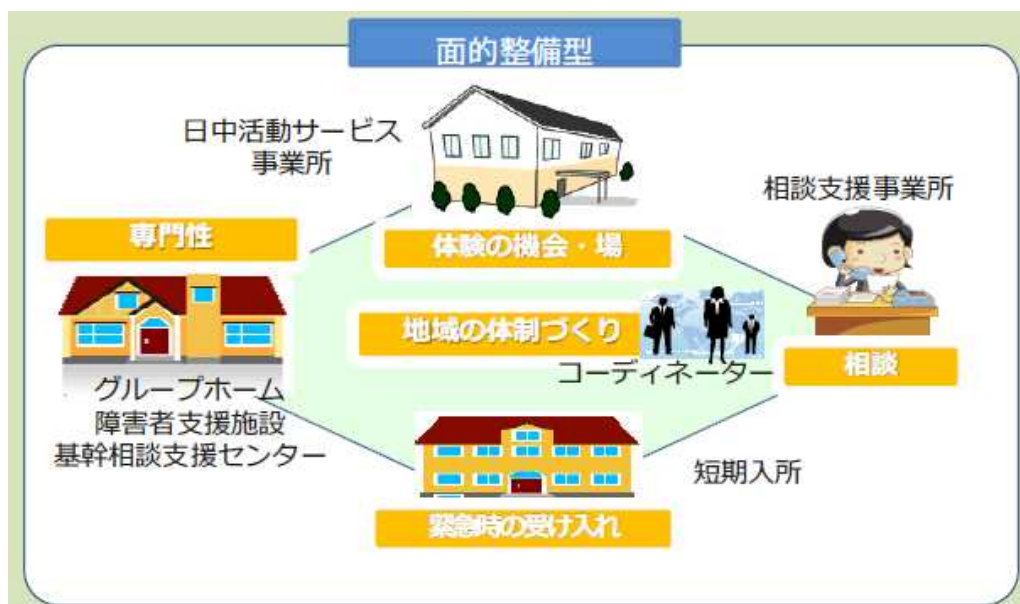
・障害のある人が安心して生まれ育った地域で生活するために、障害のある人もない人も障害についての理解を深めること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第5次佐倉市障害者計画	2016年度～2020年度	障害福祉課
第5期佐倉市障害福祉計画 (第1期佐倉市障害児福祉計画を含む)	2018年度～2020年度	障害福祉課

### (参考)地域生活支援拠点の整備

#### 地域生活支援拠点の整備



## 1-5 健康づくり

### 12年後の目指す姿

子どもから大人まで、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、いつでもいきいきと生活できる「健康のまち佐倉」の実現を目指します。

### 4年間の取組

市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病気やけがをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
健康寿命(65歳における平均自立期間)	男性18.36年 女性20.80年	延伸
特定健康診査受診率	34.2%	44%
がん検診受診率	12.8%	50.0%
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円	422,000円以内

### 現状と課題

#### 現状

- ・特定健診・健康診査とがん検診を複合検診として実施するなど、受診者の利便性を高め、疾病の早期発見・重症化予防に取り組んでいます。
- ・医師会、歯科医師会、医療機関などと連携を図り、地域医療体制を構築しています。
- ・市ホームページなどによる制度周知、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送など、医療費の適正化に取り組んでいます。

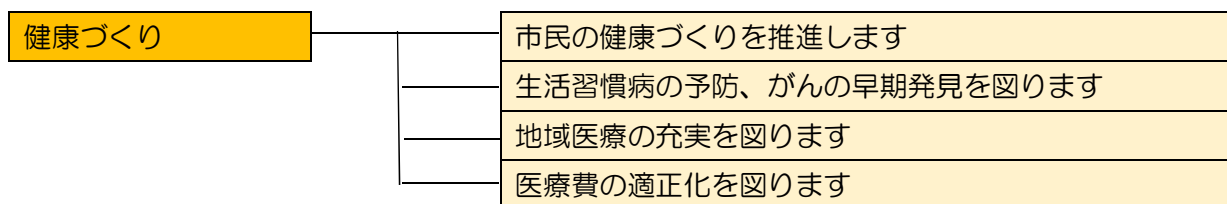
#### 健康寿命(平均自立期間)の推移

	男性	女性
H22	17.52年	20.14年
H27	18.36年	20.80年

#### 課題

- ・特定健診、がん検診のいずれも受診率が伸び悩んでおり、健診(検診)の重要性の周知と、正しい知識について普及啓発を図る必要があります。
- ・身近で相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局・薬剤師」の重要性について周知する必要があります。
- ・医療費の増加が大きな問題となる中、医療費の適正化について周知する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 市民の健康づくりを推進します

市民自らが健康づくりを推進できるように、活動に参加しやすい環境を整え、予防施策の充実を図り、地域での健康づくり活動を推進します。

●**主な事業**：健康づくりに向けた普及啓発、健康教育事業の実施

### 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります

特定健康診査・特定保健指導の実施や、その重要性の啓発活動を通じて、市民の健康意識を高揚し、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。

●**主な事業**：国民健康保険被保険者への健康診査・人間ドック費用の助成・保健指導、がん検診

### 地域医療の充実を図ります

地元医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内の病院と連携し、救急医療体制の維持・充実を図ります。また、かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師を持つことの重要性について周知します。

●**主な事業**：当番医による休日夜間救急医療体制の確保、小児初期救急病診療所の運営、地域医療体制の構築

### 医療費の適正化を図ります

市ホームページなどによる制度周知、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送などによる啓発や保健指導を通じて、医療費適正化の取組を推進します。

●**主な事業**：国民健康保険被保険者への保健指導

## ◇市民・地域への期待

- ・健康に関する意識を高め、各種健診(検診)の受診、健康づくり事業へ参加すること
- ・普段から予防も含めて、気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つこと

## ◇関連する個別計画

計 画 名	計画期間	主担当課
佐倉市健康増進計画「健康さくら21(第2次)」【改訂版】	2013年度～2022年度	健康増進課
佐倉市歯科口腔保健基本計画	2014年度～2022年度	健康増進課
佐倉市国民健康保険第二期データヘルス計画・佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画	2018年度～2023年度	健康保険課



## 第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)



## 2-1 都市計画・公共交通

### 12年後の目指す姿

都市と農村が公共交通で結ばれ、利便性・快適さ・豊かな自然を享受できる暮らしやすいまちを目指します。

### 4年間の取組

適正な土地利用の推進や、地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成、地域の個性を活かした景観形成を図っていくことで、利便性と快適さ、豊かな自然を誰もが享受できるまちづくりを推進します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
佐倉市の人口	175,476人 (2019.3.31)	175,999人 (2024.3.31)
公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5% (2019年度市民意識調査)	32.0%
景観が良好と感じる市民の割合	58.5% (2019年度市民意識調査)	60.0%

### 現状と課題

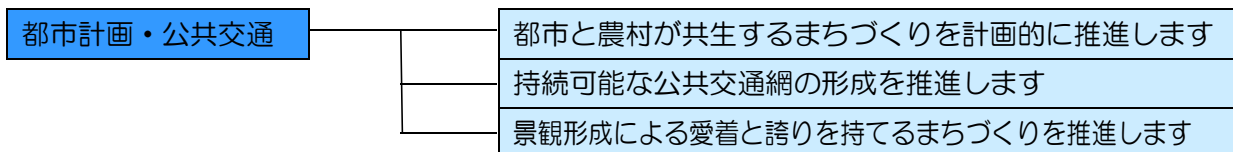
#### 現状

- ・都市マスタープランに基づき、地域の個性を活かした適正な土地利用の保全・誘導を図っています。
- ・基幹となる民間のバス路線と交通空白地域を運行するコミュニティバスで、公共交通網の構築に取り組んでいます。
- ・景観計画に基づき、良好な景観形成に取り組んでいます。

#### 課題

- ・都市マスタープランは、社会情勢を踏まえて見直し、更に推進する必要があります。
- ・公共交通網形成計画に基づき、公共交通網の構築と維持を図るとともに、高齢者等の外出支援について、社会福祉協議会や関係機関と連携していく必要があります。
- ・景観形成には、市民・事業者の協力が不可欠なため、啓発と支援を行う必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します

「都市と農村が共生するまち 佐倉」を将来像に掲げる都市マスタープランと立地適正化計画に基づき、地域の個性を活かした適正な土地利用を図ります。

●**主な事業**：計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更

### 持続可能な公共交通網の形成を推進します

地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通網の形成と、利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動により、公共交通の利用を促進します。あわせて、観光振興につながる公共交通も検討します。

また、公共交通以外の移動手段についても、他の施策と連携して確保に努めます。

●**主な事業**：交通空白地域に対する交通手段の確保（コミュニティバスの運行、バス事業者への支援）

### 景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します

景観計画を推進し、歴史・自然・文化から育まれた景観、心地よさや地域の魅力を実感できる景観の形成・保全を図ります。

●**主な事業**：公共施設による先導的な景観形成、民間施設の景観誘導、景観計画の周知・啓発

### ◇市民・地域への期待

- ・自分の住むまちに関心を持つこと
- ・地域の身近な移動手段である公共交通機関の利用
- ・景観に関心を持ち、身近な景観形成・保全に取り組むこと

### ◇関連する個別計画

計 画 名	計画期間	主担当課
佐倉市都市マスタープラン	2011年4月～2031年3月	都市計画課
佐倉市立地適正化計画	2017年4月～2031年3月	都市計画課
佐倉市地域公共交通網形成計画	2020年4月～	都市計画課
佐倉市景観計画	2017年12月～	都市計画課

## 2-2 住宅・住環境

### 12年後の目指す姿

だれもが希望する安全な住宅を選択でき、地域における支え合いやコミュニティにより、住み慣れたまちで安心して暮らすことができる住環境の実現を目指します。

### 4年間の取組

- ・多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築を図ります。また、持続可能な地域コミュニティの実現を図りながら、良好な住環境の整備と住生活の実現を目指します。
- ・安全で安心なまちづくりを進めるために、過去の建築確認申請情報等を有効活用し、情報提供を進めることで建築行政の適正化を推進します。
- ・建築基準法における道路の取扱い等の都市基盤情報について、関係する各課と連携を図りながら一元化を進め、窓口のワンストップ化を進めます。

### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
空家率	9.2% (2013年度)	9.0%
佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度市民意識調査)	75.0%

### 現状と課題

#### 現状

- ・住生活基本計画に基づき、持続性のある住宅・住環境の整備に取り組んでいます。
- ・空き家・空き地バンク事業や住宅に関わる補助事業実施により、空き家の活用に向けて対策を進めています。
- ・都市基盤情報の提供を行っています。

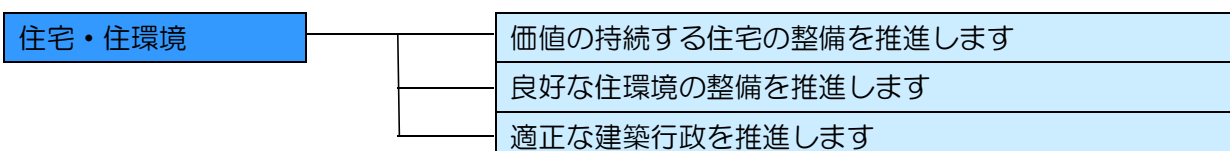
#### 住宅総数と空家数の推移

	住宅総数	空家数	空き家率
H15	67,500 戸	7,400 戸	11.0%
H20	74,050 戸	8,230 戸	11.1%
H25	74,320 戸	6,810 戸	9.2%

#### 課題

- ・人口減少に伴い空き家の更なる増加が予想され、一層の対応が求められます。
- ・住宅確保要配慮者に対する対応が求められます。
- ・高齢化社会に対応するため、住宅のバリアフリー化やリフォームによる質の向上が求められます。
- ・HP での指定道路情報等の公開など迅速な情報提供が求められています。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 価値の持続する住宅の整備を推進します

住生活基本計画に基づき、住む人がそれぞれの価値観やライフスタイルに合った暮らしを実現するため、多様な住まいの流通促進、住宅の価値の持続する住まいづくりの促進を図ります。

●**主な事業**：多様な住宅の流通の促進、住宅補助事業等による住宅の整備

### 良好な住環境の整備を推進します

住生活基本計画に基づき、今後、増加することが予想される空き家問題を解消するとともに、地域における支え合いやコミュニティの持続により、住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らし続けられる住環境の実現を図ります。また、年齢、国籍、世帯構成、経済や身体状況に関わらず、誰もが住宅を確保することができる環境の整備を図ります。

●**主な事業**：空き家の利活用支援、住宅補助事業等による転入促進・転出抑制、市営住宅の運営

### 適正な建築行政を推進します

健全なまちづくりのため、適正な建築行政を推進します。その対策として建築確認申請等の迅速かつ正確な審査に努めます。

関係課と連携しながら都市基盤情報の整備を進め、迅速な情報提供に努めます。

●**主な事業**：建築パトロールの実施や研修等の参加による情報収集、各申請や道路情報のデータ及びシステム整備による建築行政の迅速化

### ◇市民・地域への期待

・身近な住環境に関心を持ち、空き家等の所有者はその活用を図ること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市住生活基本計画	2014年～2023年	住宅課
佐倉市空家等対策計画	2018年～2023年	住宅課



## 12年後の目指す姿

円滑な都市活動を支える安全で快適な道路環境の形成を目指します。また、市道が適切に保全され、安全・安心な道路環境が形成されているまちを目指します。

## 4年間の取組

将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路等の整備を推進します。また、幹線道路や生活道路、橋梁の計画的な改修や維持・補修に努め、安全性の確保・向上を図ります。

### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	-	47,760㎡(期間累計)
道路の舗装改修延長	-	L=16km(期間累計)

## 現状と課題

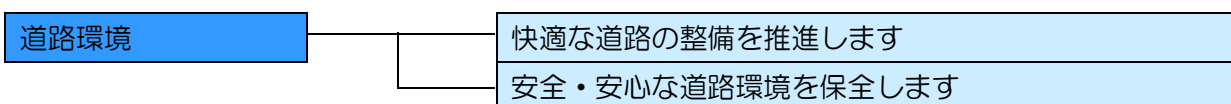
### 現状

- ・都市計画道路や幹線道路の整備を進めています。
- ・道路や橋梁の老朽化が進んでいます。

### 課題

- ・都市計画道路や幹線道路の整備について、限られた予算の中で計画的に進める必要があります。
- ・老朽化した道路や橋梁について、定期的に調査・点検を行い、効率よく計画的に改修を進める必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 快適な道路の整備を推進します

市内を東西南北に結ぶ都市計画道路の整備をはじめ、歩道拡幅や交差点改良などの部分改修、実情を踏まえた都市計画道路の見直しなど、道路の整備を計画的に進めます。

- 主な事業**：都市計画道路井野・酒々井線の整備、岩富・寺崎線の整備、幹線道路や生活道路の整備

### 安全・安心な道路環境を保全します

道路や橋梁を安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。

交通量・危険箇所を把握し、カーブミラーや街灯などの交通安全施設を適切に整備、改修します。

- 主な事業**：道路の改修や維持管理、橋梁の長寿命化、街灯・カーブミラー・区画線などの交通安全施設の整備や改修

### ◇市民・地域への期待

- ・道路の簡易な維持管理に自治会等地域ぐるみで協力すること
- ・道路や交通施設の不具合を発見した場合には、速やかに市役所へ通報すること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市幹線道路整備方針	2013年度～2022年度	道路建設課
佐倉市橋梁長寿命化修繕計画	2019年度～2068年度	道路建設課

都市計画道路の整備



生活道路



## 2-4 公園・緑地整備

### 12年後の目指す姿

多くの市民が訪れ、思い思いに豊かな時間を過ごせる場所として、愛される公園を目指します。また、市民の緑化意識が高まり、住宅地等の緑が適切に管理され、街角にあふれる花と緑が人々の日常生活に彩を添えているまちなみを目指します。

### 4年間の取組

公園施設の整備、改修等を進めるとともに、市民の協力を得ながら、公園・緑地等の適切な維持管理に努めます。また、市民の緑化意識の啓発や緑化事業を通じて、管理された緑が身近にあふれるまちづくりを進めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
公園施設の整備、改修等実施施設数	20件	60件(期間累計)
市民による公園管理協力件数	93公園	100公園

### 現状と課題

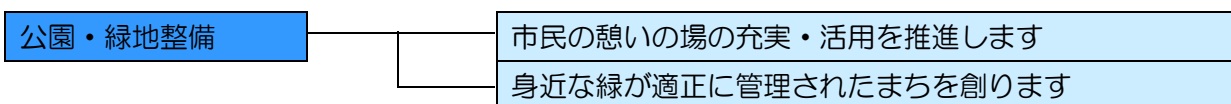
#### 現状

- ・公園施設の老朽化や公園内の樹木等の繁茂が進んでいます。
- ・市内には多くの緑が残されており、市民生活に潤いを与えていますが、中には管理が不十分なため、交通や景観上の課題となっている場所もあります。

#### 課題

- ・快適な公園環境を維持していくためには、施設の整備、改修や定期的な樹木剪定等の適切な公園管理が必要です。
- ・市民の緑化意識を高め、自発的な緑化活動と管理の取組への支援が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 市民の憩いの場の充実・活用を推進します

市民の憩いの場として親しまれる公園について、公園利用者と協力しながら適切な管理に努めるとともに、公園施設の整備、改修等を進め、安全な施設の提供を図ります。

また、岩名運動公園や佐倉城址公園、(仮称)佐倉西部自然公園などの大規模な公園をはじめ、市民に身近な公園に至るまで、それぞれの公園の特徴を活かした魅力づくりに取り組み、更なる活用を進めます。

●**主な事業**：公園の定期的な除草・清掃と遊具等の修繕、岩名運動公園や佐倉城址公園等の改修整備

### 身近な緑が適正に管理されたまちを創ります

市内の緑地や公園、街路樹など、市民に身近な緑の日常管理を行うとともに、大きくなりすぎた樹木については伐採なども含めた適切な管理に努めます。また、自己所有地の緑を適切に管理できるよう、市民の緑化に関する意識の啓発や、各種の緑化事業を展開します。

●**主な事業**：緑地内の樹木や街路樹の剪定・伐採、花苗等の市民への配布・植付

### ◇市民・地域への期待

- ・住宅地等の樹木類の適切な管理
- ・身近な公園や緑地に関心を持ち、維持管理に協力すること



小学生によるチューリップ球根植付  
(佐倉ふるさと広場)



市民による花苗の植付 (京成佐倉駅北口)



## 2-5 上下水道

### 12年後の目指す姿

安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道施設を目指します。また、危機管理体制の強化と、健全で安定した経営体制の構築を目指します。

### 4年間の取組

快適な暮らしを支える重要な社会基盤である上下水道について、経営及び施設の健全性と持続性を確保します。また、下水道の雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における施設整備を実施します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	50.0% (2017年度)	77.0%
下水道管点検・調査率	0%	17.0%
排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	—	24基

### 現状と課題

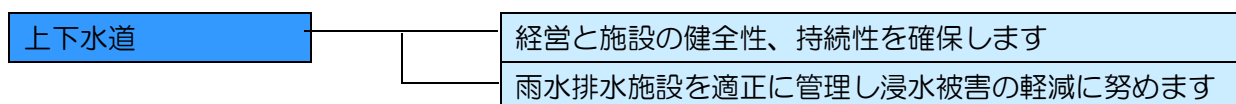
#### 現状

- ・水道事業における水源は、地下水と印旛広域水道用水供給事業から購入する表流水(受水)で賄われています。水資源の確保は、印旛広域水道用水供給事業を通じ、奈良俣ダム、ハツ場ダム、霞ヶ浦導水事業に参画することで、必要な受水量の確保を行っています。
- ・下水道事業は、平成26年4月に地方公営企業法を適用した企業会計へ移行した結果、きわめて脆弱な財務体質であることが明らかとなり、平成29年7月に下水道使用料の引き上げを行ったことで改善が図られてきています。

#### 課題

- ・人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化・耐震化対策といった様々な経営課題を抱える中で、これらの課題に対応できる持続可能な水道事業及び下水道事業を構築する必要があります。
- ・持続可能な水道事業及び下水道事業のため、広域化など新たな経営手法の導入を検討する必要があります。
- ・ハツ場ダムや霞ヶ浦導水の完成に向け、必要な施設整備を進めていく必要があります。
- ・浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域について浸水対策を推進する必要があります。
- ・老朽化した雨水排水施設の改修等を進めていく必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 経営と施設の健全性、持続性を確保します

佐倉市の水道・下水道事業は、安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、強靱な水道・下水道施設を確保するとともに、危機管理体制を強化し、健全で安定した経営体制を構築することを目指します。

これらの実現により、健全な経営と強靱な施設を維持しながら、災害等の危機にも負けない、快適な上下水道サービスを次世代につないでいきます。

- 主な事業**：上水道の耐震化、浄水場の修繕・更新、下水道の改築・修繕、下水道ポンプ場の耐震化、受水事業、印旛流域下水道負担金事業

### 雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます

雨水排水施設の改修等を行い、排水能力を確保し、集中豪雨などによる浸水被害の軽減に努めます。排水ポンプ等の設備を適正に管理し、排水機能を維持します。

- 主な事業**：雨水排水施設の改修

### ◇市民・地域への期待

- ・水道水の適切な使用
- ・下水道処理区域内における公共下水道への転換や污水管と雨水管の誤接続の改善等下水道の適切な使用に努めること
- ・雨水貯留浸透施設の設置など、浸水対策に努めること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市上下水道ビジョン	2016年度～2030年度	経営企画課
佐倉市水道施設耐震化計画	2016年度～2055年度	建設課
佐倉市下水道施設ストックマネジメント計画	2019年度～	建設課
佐倉市雨水管理総合計画	策定中	建設課



水道工事の様子



水の週間ポスターコンクール最優秀作品

## 2-6 消防・防災

### 12年後の目指す姿

災害等が発生した際の、情報伝達体制や資機材、防災施設の体制整備が充実し、地域における自助・共助の力が高まった、安全・安心なまちの実現を目指します。

### 4年間の取組

自主防災組織や市民が行う災害への備えに対する支援、災害時における要支援者への支援体制の強化と充実を図ります。また、情報伝達体制や資機材、指定避難所などの整備を行うとともに、民間建築物の耐震化の促進を図ります。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
建替えを要する消防機庫数 (昭和56年耐震基準以下)	15棟	11棟
消防水利の整備	988箇所	1,000箇所
災害に対して備えのない市民の割合 (2019年度市民意識調査)	10.1%	8.0%
災害情報メール登録者数	16,926人	17,926人

### 現状と課題

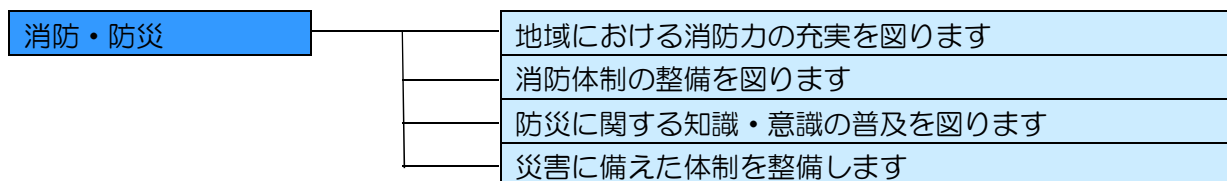
#### 現状

- ・近年多発している地震や風水害に対し、隣近所等での助け合いが必要となっています。
- ・職業形態の変化や消防団員の高齢化に伴い、全国的に団員不足が問題となっており、消防団組織のない地域の、消防団への理解や協力が不可欠となっています。
- ・近年、局地的大雨が頻発する傾向があり、河川や、調整池などの防災施設の重要性が高まっています。一方、設置後の経年変化により、設備に老朽化が見られる施設が増加しています。
- ・耐震基準に満たない民間建築物の、耐震化が求められています。

#### 課題

- ・市民の防災意識を更に向上させるため、継続して啓発を行うことが必要です。
- ・防災行政無線の難聴地域対策として、更なる整備・充実が必要です。また、情報伝達手段の多様化と、市民への周知が必要です。
- ・消防団員の確保や地域の理解を図るとともに、資機材の充実、消防水利の確保などの体制整備が必要です。
- ・防災施設が適正に機能する状態を確保するため、現況調査に基づき、計画的な施設の維持管理、改修を行う必要があります。
- ・民間建築物の耐震化を、促進する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 地域における消防力の充実を図ります

消防団の充実・強化を図るため、消火活動用資機材の確保、啓発運動の支援、団員の能力向上のための訓練を行うとともに、消防団活動について、広報紙などを通じて市民の理解を深め、団員確保に努めます。また、消防団と消防組合、市民との連携がとれる消防体制の整備を図ります。

●**主な事業**：消防団の活動（操法大会・研修会派遣等）支援、消防機庫改修・機材の更新

### 消防体制の整備を図ります

佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携し、消防体制の整備を図ります。また、消防水利の確保に努めるとともに、公共施設に設置したAEDの維持管理を行います。

●**主な事業**：AEDの貸出・管理、消火栓・防災水槽の維持管理

### 防災に関する知識・意識の普及を図ります

防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や、広報紙などを通じた啓発活動を行います。

●**主な事業**：災害に関する情報発信・意識啓発（防災マップ、防災ガイドブック等の配布）、地域や市の防災訓練開催

### 災害に備えた体制を整備します

防災行政無線のデジタル化、防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災関連施設や、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持管理、河川・調整池などの改修、民間建築物の耐震化の支援及び危険ブロック塀等の撤去に係る支援を行います。また、災害情報のメール配信サービスの充実に努めます。

●**主な事業**：災害に関する注意喚起や避難情報の発信、防災備蓄倉庫の資機材・設備の管理、防災に関する施設（無線・井戸など）の整備、河川・調整池などの改修、既存建築物の耐震化や改修等の支援、危険ブロック塀などの除去

## ◇市民・地域への期待

- ・消防団活動の重要性を理解し、協力すること
- ・地域における自助、共助の力を高めるため、日ごろから食料の備蓄や、地域との交流を図ること
- ・救急救命講習を受講し、救命措置に関する知識を習得すること
- ・災害に備え、防災訓練への参加・建築物の耐震化や家具の転倒防止を図ること

## ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市地域防災計画	期間なし	危機管理室
佐倉市耐震改修促進計画	2016年度～2020年度	建築指導課

## 2-7 防犯・交通安全

### 12年後の目指す姿

市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、市民・市・警察などが連携して犯罪の抑止に取り組み、安全・安心に暮らすことのできる社会の実現を目指します。また、自動車運転をする人も歩行者も、交通安全に対する意識を持ち、交通事故のない社会の実現を目指します。

### 4年間の取組

犯罪の発生を抑止するため、警察などの関係機関と連携を図りながら、市民への防犯意識の啓発を行うとともに、地域の防犯活動を支援していきます。また、佐倉市交通安全計画に基づき、警察など関係機関と連携した交通安全対策、啓発活動を推進します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
人口1万人当たりの犯罪発生件数	52.8件	犯罪発生件数が減少している
交通事故発生件数	416件	交通事故発生件数が減少している

### 現状と課題

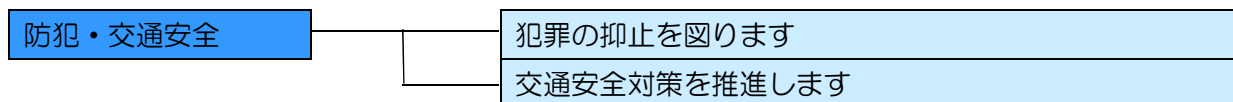
#### 現状

- ・市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗、車上ねらい、空き巣、電話de詐欺(特殊詐欺)など、市民生活に身近な犯罪は依然として発生しています。
- ・市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合は、減少傾向とはなっておりません。

#### 課題

- ・社会全体での持続的な防犯への取組を行うため、市民の防犯意識の高揚を図る必要があります。
- ・高齢化など社会情勢の変化を踏まえた、交通安全対策を検討する必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 犯罪の抑止を図ります

市民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、警察などと連携を図りながら、地域の防犯活動を支援します。

●**主な事業**：地域防犯活動（自主防犯活動）推進事業

### 交通安全対策を推進します

高齢者や子ども向けの交通安全教室、街頭啓発などの交通安全意識の啓発や、警察などの関係機関への要望などを通じ、交通事故の減少を図ります。

●**主な事業**：交通安全啓発事業、市営自転車駐車場の施設管理事業、放置自転車の撤去・移送・管理事業

### ◇市民・地域への期待

- ・防犯に対する意識を高め、住居や自動車、自転車の確実な施錠の実施や、近所への声かけなどの適切な対応をとること
- ・防犯パトロールなどの地域の防犯活動への参加
- ・交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第10次佐倉市交通安全計画	2016年度～2020年度	道路維持課

青色防犯パトロール



## 2-8 市民相談・結婚支援

### 12年後の目指す姿

市民が日常生活において抱える様々な問題に対し、早期に、適切な解決策が見いだせる社会の実現を目指します。また、市民の結婚の希望が叶う支援体制の充実を目指します。

### 4年間の取組

市民が市民相談員や弁護士、消費生活相談員などの専門家から適切なアドバイスを受けられる体制を整備します。また、市民の結婚支援を図るため、ニーズに沿った出会いの場を提供するとともに、ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、事業の周知を図り、知識の普及・啓発を推進します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
法律・人権・行政相談の認知度	50.2% (2019年度市民意識調査)	60.0%
佐倉市消費生活センターの認知度	27.0% (2019年度市民意識調査)	35.0%
婚活支援協議会新規登録者数	82人	90人

### 現状と課題

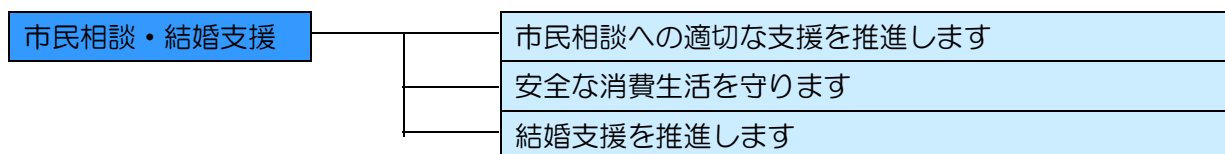
#### 現状

- ・少子高齢化の進展や地域住民のつながりの希薄化などにより、日常生活を過ごす上で様々なトラブルや相談ごとが発生しています。
- ・消費者大学や消費生活セミナー、消費生活相談員による出前講座などによる情報提供により、消費者トラブルの未然防止を図っています。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、独身を選択される方も増えていますが、一方で、機会に恵まれずパートナーに出会うことのできない方がいます。

#### 課題

- ・法律・人権・行政相談の実施時間帯、開催場所について、市民が利用しやすく、また、効率的かつ効果的な運営方法を検討する必要があります。
- ・高齢化に伴う悪質なトラブルやライフスタイルの変化に伴う相談事に対する支援体制について、的確な情報を効率的に発信する必要があります。
- ・結婚は自由意志に基づくものであることを念頭に、結婚支援を推進する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 市民相談への適切な支援を推進します

日常生活を営む上で発生する個々の生活トラブルや地域の課題を抱えた相談者に、解決の糸口をアドバイスできるよう、わかりやすく、きめ細かな相談体制を整備するとともに、適切な解決策が見いだせるよう関係機関と連携しながら対応します。

●**主な事業**：法律・人権・行政相談

### 安全な消費生活を守ります

消費生活センターでの取組をより多くの市民に周知し、自立した消費者の育成と、消費者がトラブルに巻き込まれないための知識の普及・啓発を行います。また、専門知識を有する消費生活相談員による相談体制を、より一層充実させます。

●**主な事業**：消費生活相談、啓発のための消費者大学・消費者問題出前講座

### 結婚支援を推進します

結婚相談を実施するとともに、婚活支援協議会が実施する魅力的で参加しやすい婚活支援イベントにより、結婚を希望する市民に出会いの場や、きっかけづくりを提供します。

●**主な事業**：婚活支援イベント、結婚相談

## ◇市民・地域への期待

- ・日頃より公的機関等の相談窓口を把握し、トラブル等が発生した場合に備えること
- ・消費者大学、消費生活セミナーなどの学びの場への参加や積極的な情報収集により、消費者被害に関する当事者意識を高めること





## 12年後の目指す姿

環境にやさしい暮らしや、環境に配慮した事業活動が実現した、安全・安心で快適なまちを目指します。また、印旛沼や谷津などの豊かな自然環境を、永く守り育てるまちを目指します。

## 4年間の取組

公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。

印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。

### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
生活排水処理率	92.9% (2017年度)	95.2%
ごみ総排出量	51,398 t	50,000 t 以下
環境基準適合率	98.2% (2017年度)	98.2%
市役所の温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量	13,573 t-CO <sub>2</sub> (2017年度)	11,577 t-CO <sub>2</sub>

## 現状と課題

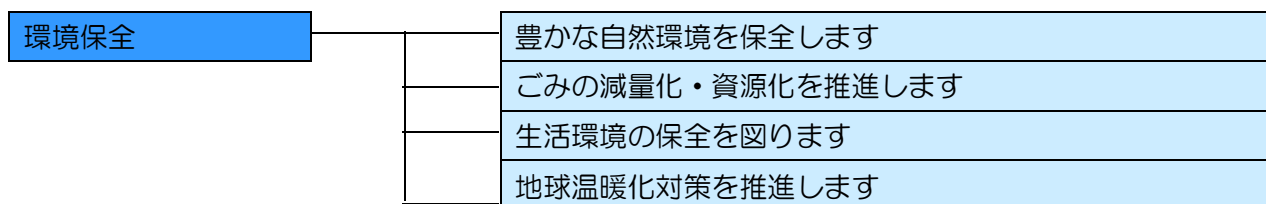
### 現状

- ・畔田谷津での市民協働による環境保全活動によって、豊かな生態系が順調に回復しています。
- ・印旛沼の水質について、千葉県や周辺市町、関係団体等と協力して啓発や対策等を行っていますが、改善には至っていません。
- ・ごみ総排出量は減少傾向にありますが、集積所の数が毎年増加しています。
- ・定期的な監視とパトロールにより、産業廃棄物等の不法投棄防止に努めています。

### 課題

- ・佐倉市の豊かな自然環境を将来に渡って保全し継承していくための仕組みづくりが必要です。
- ・佐倉市は地理的な特性から不法投棄が行われやすく、監視力の強化等により、早期発見・対応に努める必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 豊かな自然環境を保全します

谷津を中心に、自然環境の保全・再生整備を進めるとともに、豊かな自然環境を将来に渡って保全し、継承していくための取組を推進します。印旛沼については、県や流域市町などと連携して水質改善に取り組むとともに、多様な生物の生息地や、市民の憩いの場としての水辺の保全に努めます。

●**主な事業**：谷津環境の保全、印旛沼の水質改善、環境学習の推進、合併処理浄化槽の普及促進

### ごみの減量化・資源化を推進します

3Rの推進など、ごみの発生又は排出を抑制する生活様式の啓発、多量排出事業者への指導、資源回収団体等への支援などにより、ごみの適正処理と減量化を図ります。

●**主な事業**：一般廃棄物の収集運搬、ごみ減量化の推進

### 生活環境の保全を図ります

パトロールや関係機関との連携協力により、不法投棄等の防止に努めます。また、水質・騒音などを把握するとともに、身近な生活環境に係る問題の発生の抑制と解決に努めます。

●**主な事業**：公害の調査・防止対策、不法投棄の防止対策

### 地球温暖化対策を推進します

温室効果ガス削減に向けて、市民や事業者に対する啓発や支援を行うとともに、市役所自らの排出量を削減します。また、気候変動によって生じる被害や災害に備える取組を推進します。

●**主な事業**：地球温暖化の防止対策、省エネルギーの促進

### ◇市民・地域への期待

- ・地域の自然環境に関心を持ち、守り、育てること
- ・ごみの発生及び排出を抑制し、リサイクルを実践すること
- ・温室効果ガスの排出削減を実践すること
- ・周辺の住環境に配慮し、日常生活や事業活動に伴う騒音の防止や、所有地の適正管理に努めること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第二次佐倉市環境基本計画 ほか	2020年度～2031年度	生活環境課



### 第3章 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)

## 3-1 商工業振興

### 12年後の目指す姿

誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。

加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。

### 4年間の取組

地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。

また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。

さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
企業誘致助成金新規利用企業数	3社	4社／年
起業塾(入門編)受講者の創業者数	7名	8名／年
地域職業相談室における市内相談者の就職率	11.8%	15.0%

### 現状と課題

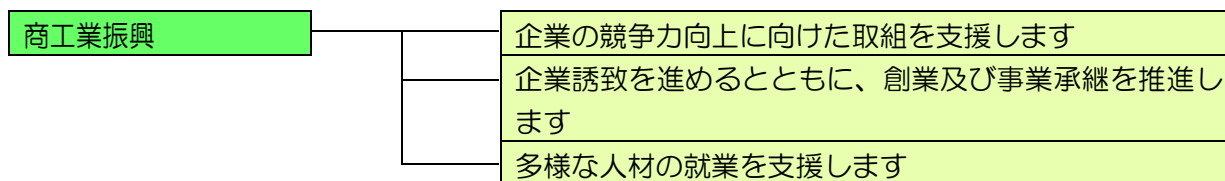
#### 現状

- ・設備の老朽化等に伴い、中小企業では相対的に生産性が低下しています。
- ・創業者に必要な「知識」を得る場や、実際に事業を実施する拠点の整備が不十分です。
- ・市内事業者は、新卒の学生等が採用できず、人材不足が深刻化しています。

#### 課題

- ・生産年齢人口の減少等による税収減が懸念される中でも、安定した持続的な行財政運営を行うためには、地域経済の活性化が不可欠です。
- ・中小企業に設備投資を促すために、資金調達が円滑に進むよう支援する必要があります。
- ・創業者が、事業が軌道に乗るまで経営に関する知識を身につける場所が必要です。
- ・新卒等の若年層の採用が困難であることから、高齢者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 企業の競争力向上に向けた取組を支援します

市内企業の設備投資及び事業拡大を図るために資金調達を支援します。また、市内事業者相互の連携を図るために、地域経済団体への支援を行います。

市内企業の認知度を高めるためのイベント等を実施します。また、商店会活性化を目指す集客イベントや施設整備、空き店舗を活用した出店促進等を支援します。

●**主な事業**：既存企業の事業拡大・施設拡充支援、商店会の取組支援、空き店舗対策

### 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します

企業誘致助成金の活用等を通じ、多様な業種の企業を誘致します。また、その受け皿となる用地が不足しているため、工業団地や佐倉インターチェンジ周辺等における産業用地確保の検討を行います。

さらに、起業塾や低利融資制度等により、創業希望者を知識面、資金面から支援するとともに、佐倉市スマートオフィスプレイスの運営等を通じ、産業界や金融機関、教育機関等との連携による創業、技術開発、先端事業の創出を支援します。

●**主な事業**：企業誘致の推進、官民連携による起業・創業支援、佐倉市スマートオフィスプレイスの運営

### 多様な人材の就業を支援します

求職者に雇用・就業に関する情報提供や知識習得機会の提供などを行い、就業促進や職業能力向上、雇用の安定化を図ります。また、企業の人手不足解消を図るため、女性・高齢者・障害者等の就労促進を行います。

●**主な事業**：市内企業の市内雇用拡大支援、職業相談等による就業支援

### ◇市民・地域への期待

- ・市内事業者・地域経済団体・取組の核となる人材等と連携・協力して産業振興に取り組むこと
- ・市内事業者は、相互に連携することで、市内における需要喚起に努めること
- ・地域経済団体は、主体的に市内事業者の現状把握と経営支援を行うこと
- ・市内の先輩創業者は、後進の創業希望者に対して助言等を行うこと
- ・求職者は、市が開催する就職セミナーへの参加等を通じて、積極的に情報収集すること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市産業振興ビジョン	2020年度～2031年度	産業振興課

## 3-2 農業振興

### 12年後の目指す姿

農林水産業者の担い手が確保され、マーケティング力の向上により、収益増加が図られる環境が整備されている社会を目指します。また、チャレンジする人が活躍できる環境が整備されている社会を目指します。

農地の基盤整備により、スマート農業などが促進され、生産能力が十分に引き出されている農村社会を目指します。また、美しく伝統のある集落が未来にわたって継承される農村社会を目指します。

### 4年間の取組

農業を取り巻く社会状況の変化や農業者の個々の経営状況を捉えて、マーケティング力を高めたチャレンジする人が活躍できる環境を整備します。また、「美しく活力のある農村社会」を実現するため、農業と地域の活性化を一体的に進めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
認定農業者件数	124件	140件
多面的機能活動団体数	29団体(累計)	30団体(累計)

### 現状と課題

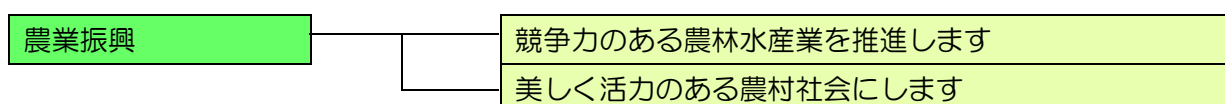
#### 現状

- ・農業生産額が減少していく中、農業就業者が高齢化し、減少するとともに、農村集落を構成する人口も減少しており、農村集落での農地を含む地域資源の維持や継承が厳しい状況となっています。
- ・共同活動として行われた農地や農業施設等の地域資源の維持継続に支障を及ぼすことが懸念されます。
- ・有害鳥獣による農作物等への被害が増える傾向にあり、農作物生産の意欲低下となっています。

#### 課題

- ・農業の担い手の育成及び確保と、多様な経営に対応する支援が必要となっています。
- ・農地の基盤整備、農業用水等の保全活動、地域コミュニティの構築を速やかに実施していく必要があります。
- ・地域での連携した取組や生産者個々での有害鳥獣対策を実施していく必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 競争力のある農林水産業を推進します

担い手の農業経営力を強化するため、主体的に生産・販売を行う経営マインドを持った担い手を育成します。また、地域の理解を得つつ、新規就農者や法人といった新たな担い手の確保に努めます。

地域資源の創出に向け、マーケティングにより打ち出されたコンセプトを捉えて、多様な主体とタイアップし、価値を高める新商品の開発や需要開拓に対して支援を行います。

農地の生産性の向上に向け、作業効率を高めるため、地域内に分散している農地を整理し、担い手ごとに集積します。また、AI・ロボットといったスマート農業などが展開できる農地に向けた基盤整備に対して支援を行うとともに、農地の改良や用排水施設の維持管理などの基盤整備に対しても支援を行います。

- 主な事業**：新規就農者の支援、担い手育成、農産物の高付加価値化・新商品の開発支援、農産物の販売促進に向けた調査研究、森林環境譲与税基金の活用検討

### 美しく活力のある農村社会にします

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農地・農業用施設などの保全管理活動や生活環境の改善に対し支援を行います。また、都市部住民と農業を営む住民の地域間交流の機会を創出します。

農業環境の保全により持続性のある農業を推進するため、環境保全型農業や農業用廃プラスチックの適正処理に取り組むなど、環境に配慮する農業者への支援を行います。また、鳥獣や病害虫から農作物を守るための対策へ支援を行います。

- 主な事業**：農地・農業用施設の保全管理活動支援、環境に配慮する農業者支援、佐倉草ぶえの丘の管理運営

### ◇市民・地域への期待

- ・農業者は、市・関係機関と連携して、農業施策に取り組むこと
- ・農業の重要性について理解を深め、地産地消や食育に取り組むこと

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市農業振興地域整備計画	—	農政課
佐倉市森林整備計画	2018年度～2027年度	農政課



### 3-3 観光振興

#### 12年後の目指す姿

歴史・自然など、佐倉ならではの地域資源を複合的に活用し、市民や近隣住民をはじめ多くの人々が、気軽に、繰り返し訪れたいくなる通年型の観光地を目指します。

#### 4年間の取組

地域特有の歴史、自然等の観光資源を活かした新たな観光スタイルを創り、観光客の増加や消費喚起に努めます。また、観光客のニーズ研究や関係機関・市民等との連携強化を進め、魅力的な観光商品の造成や効果的な営業活動、情報発信を行います。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
年間観光入込客数（イベントを除く）	147.0万人	154.5万人
観光協会の情報発信への「いいね」数	56,752いいね	57,939いいね

#### 現状と課題

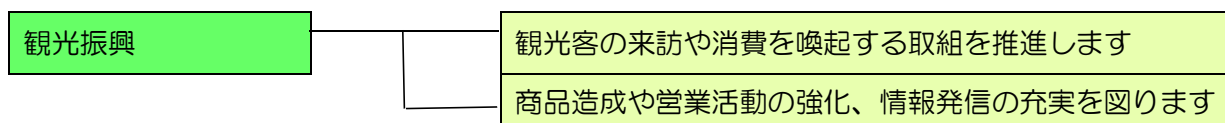
##### 現状

- ・佐倉市は、近隣市と併せ人口 150 万人超の成熟したマーケットを有し、都心や成田空港とのアクセスも容易なことから、外国人も含め、気軽に訪れることのできる観光地として恵まれた立地条件を有しています。
- ・印旛沼に代表される自然環境、城下町佐倉に代表される歴史遺産など豊富な観光資源を有しています。

##### 課題

- ・平成 28 年 4 月に、城下町佐倉の町並み等が日本遺産「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～」に認定されたものの、町並みの変容や古民家の喪失が進行しています。また、観光客の滞留時間の増加や回遊性の向上による消費喚起の取組が求められています。
- ・佐倉ふるさと広場は、イベント期間中は多くの観光客で賑わいますが、イベントが無い時期は来場者が少なく、年間を通じ観光客を呼び込むことが求められています。
- ・市外での佐倉市の認知度は低く、魅力的な観光商品の造成や営業活動の強化、情報発信の充実が求められています。

#### 施策の体系



## 施策の内容

### 観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します

佐倉の歴史観光の拠点である城下町地区について、国内外から人が訪れるよう、新図書館の整備に合わせ、景観整備や古民家活用を進め、滞留時間の増加や回遊性の向上を図ります。

印旛沼周辺地域がサイクル・フラワー・グリーンツーリズムなどニューツーリズムの拠点となるよう、新たな観光スタイルの提示や周辺施設の連携、駐車場等の整備を進めます。また、年間を通じて観光客が訪れるよう、閑散期における集客対策を行います。

既存のイベントの内容を充実するとともに、新たなイベントの開催やアニメの聖地巡礼など、市内での消費や回遊につながる仕組みを構築します。

●**主な事業**：観光イベント実施、各種観光事業支援

### 商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります

国内外の観光客増加に向け、ターゲットを明確化します。また、関係機関等との連携強化を図り、ターゲットに合ったモデルコースや体験プログラム等の商品造成を行うとともに、ダイレクトメールや直接訪問等の営業活動の強化、ICTを含めた様々なメディアを活用した情報発信等を行います。

●**主な事業**：体験プログラム等の商品造成、多様なメディアを活用した観光情報発信

### ◇市民・地域への期待

- ・市内観光施設の利用や、イベントへの参加を通して佐倉市の観光資源の魅力を知ること
- ・SNS等やクチコミにより市外の方にも佐倉市の情報を伝えること
- ・地域住民や地元商店会と連携を図り、観光客をおもてなしの心で受け入れる体制を整えること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市産業振興ビジョン	2020年度～2031年度	産業振興課
佐倉市観光グランドデザイン	2020年度～2031年度	産業振興課

写真：佐倉城址公園



### 3-4 文化・芸術振興

#### 12年後の目指す姿

価値ある歴史・文化資産や史料が保護保存され、市民一人ひとりが芸術文化を創造し、享受することができる環境を充実させることにより、芸術文化の多様性を理解し、お互いを尊重し、協力しあいながら、心豊かな生活を営むことができる地域社会の実現を目指します。

#### 4年間の取組

歴史のまち佐倉には、原始・古代からの多数の文化財があり、市民とともに、これからも守り、生かし、伝えていきます。また、芸術・文化活動を担う市民の自主性、創造性を尊重し、活動の場や発表の機会を提供するとともに、市民が気軽に芸術・文化とふれあえる環境の充実に努めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
指定・登録文化財等の数	119件	123件
年間来館者数 (市民音楽ホール・市立美術館)	170,742人 ※(2016年度)	180,000人

※市民音楽ホールは2017年度、2018年度が改修工事中であったため、2016年度の実績。

#### 現状と課題

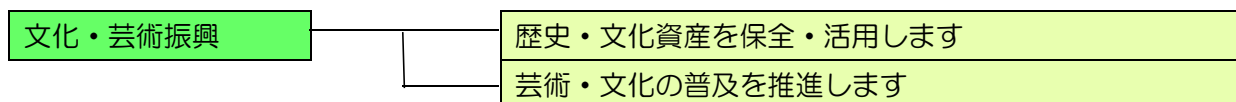
##### 現状

- ・貴重な文化財を守り、生かし、伝えるために、修繕等への助成、調査・記録等を行いつつ、文化財の大切さについての普及啓発に努め、次代に伝える取組を行っています。
- ・市民音楽ホールや美術館等の文化施設においては、各種音楽公演や美術作品の企画展示、学校と連携した事業等を展開することにより、幅広い年齢層に対する芸術・文化を鑑賞する場、また自らの活動を発表する場を提供しています。

##### 課題

- ・文化の創造・担い手は市民ですが、個人や地域でその文化や文化財を担っていくことが、人的・組織的に、また、資金的に難しくなっています。
- ・芸術・文化を愛し、楽しみ、創造する市民を支援して、市民の生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるような環境整備に継続的に取り組んでいく必要があります。

#### 施策の体系



## 施策の内容

### 歴史・文化資産を保全・活用します

市民の財産でもある貴重な文化財を次代へ継承するため、適切な管理を行うとともに、保存団体等への支援を行います。また、所有者の意向を尊重しつつ、価値ある歴史的建造物などの文化財の指定や登録に努めます。その他に佐倉の歴史に関する資料を刊行するなど、地域の歴史を普及させるための取組を市民と協力して実施します。

●**主な事業**：歴史的建造物等の文化財保存整備、市史資料普及

### 芸術・文化の普及を推進します

市民音楽ホールでは、自主文化事業等において良質な音楽を鑑賞する機会を提供していくほか、音楽に関心を持っていただくきっかけづくり、市民の音楽活動への支援に努めてまいります。

美術館では、佐倉市の地域性を生かした展覧会や市民参加型の事業を実施するとともに、事業に参画するボランティア等の育成や収蔵資料の充実に努めます。

市民の芸術・文化に対する理解や関心を深めるため、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報紙、CATV等を有効に活用して情報発信を強化します。

●**主な事業**：市民音楽ホール及び美術館の管理運営・事業実施、芸術文化情報誌発行

### ◇市民・地域への期待

- ・講演会や見学会に参加し、文化財に対する理解を深めること
- ・芸術・文化を楽しむライフスタイルを大切にすること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉教育ビジョン	2020年度～2031年度(予定)	文化課

写真：旧堀田邸





## 第4章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)

## 4-1 学校教育

### 12年後の目指す姿

感性を豊かに働かせながら、自らの可能性を発揮し生涯にわたって学び続ける人間育成のための、学校教育における授業の質の向上を図り、個人の様々な能力を開花することができる教育を目指します。

### 4年間の取組

中・長期の教育指針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
学習状況調査における平均正答率	基礎学力81.3% 活用力 70.3%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	61.1%	70.0%

※ 学習状況調査の活用力については、考える力をより重視した問題構成にし、難易度を高めるため、目標を70%とする。

### 現状と課題

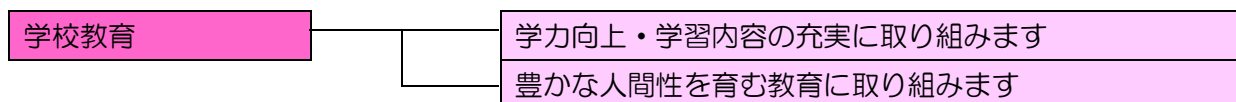
#### 現状

- ・学習状況調査を実施し、基礎学力や活用力、学習等に関する意識を分析し、指導改善につなげています。
- ・佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学を市内全小学校において推進しています。

#### 課題

- ・子どもたちの「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、問題解決的な学習の手法を取入れた授業改善に取り組む必要があります。
- ・急速なグローバル化や技術革新等により社会が大きく変化する中、将来、社会で活躍するために必要な能力を育む教育を推進していく必要があります。
- ・授業改善に向けた教職員の指導力の向上と、子どもたちの学習活動を支援する教職員等の配置が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

佐倉市教育センターを中心として、教育課題について調査・研究し、指導に反映させていきます。理科支援員の配置、及び小中学校の英語教育の充実に向けて外国人英語指導助手(ALT)の配置を継続して行います。また、子どもたちが意欲をもって学習にのぞめるよう、幼稚園・小学校・中学校の教職員の意識や指導力向上に努めます。

幼稚園・保育園から小学校への接続が円滑に行われるよう、小学校区単位の連携を図ります。

- 主な事業**：外国語教育の推進、教員の指導力の向上（教職員研修の実施、教育委員会等による定期的な学校訪問）、佐倉市学習状況調査の実施・分析、公立幼稚園の運営、小学校と幼稚園・保育園等との連携の推進、課題解決のための研究

### 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、子どもたちの多様な体験活動の充実を図ります。また、郷土佐倉に対する誇りや愛着度の向上、地域教育力の向上を図るため、佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学を推進します。

- 主な事業**：地域の社会人の活用、キャリア教育の推進、佐倉学の推進、校外学習事業

### ◇市民・地域への期待

- ・授業参観や運動会などの学校行事への参加
- ・家庭における教育環境の充実
- ・学習ボランティアや図書ボランティアなどの学校ボランティア活動への参加

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉教育ビジョン	2020年度～2031年度(予定)	学務課、指導課



## 4-2 教育環境

### 12年後の目指す姿

老朽化が著しい学校施設の改修を計画的に実施するとともに、悩みを抱える子どもたちの支援体制を充実し、地域と連携を図りながら安全・安心して学ぶことができる教育環境の提供を目指します。

### 4年間の取組

老朽化した建物や設備を計画的に改修するとともに、情報機器等の整備など、時代の変化に対応した学習環境を整えます。

保護者や地域の方に学校に関する情報を積極的に提供し、保護者や地域の方とともに歩む学校運営を行います。また、障害のある子どもたちの態様に応じたふさわしい学習環境を提供するとともに、悩みを抱える子どもたちに対する相談・支援体制を充実します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	0校	12校
学校ボランティアに協力したことがある 市民の割合	22.9% (2019年度市民意識調査)	26.9%
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.4%	94.0%

### 現状と課題

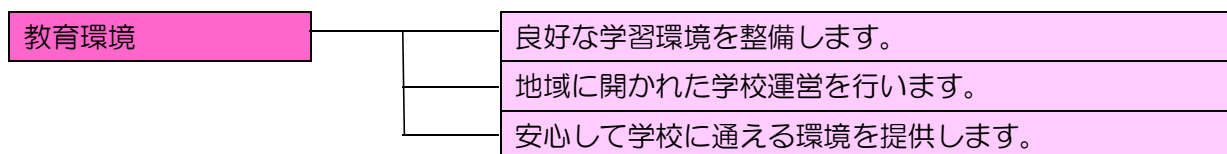
#### 現状

- ・建築後40年を経過する建物が増えていくことから、老朽化した建物・設備を現代の利用状況に合うように改修する必要があります。
- ・障害のある子どもたちに対しては、その特性に合わせ、一人ひとりにふさわしい学習環境を提供しています。
- ・いじめ・虐待・経済的な理由により、就学等が困難となっている子どもたちに対する支援を行っています。

#### 課題

- ・改修が必要となる建物・設備が多数あり、財源確保が課題です。
- ・特別な配慮が必要な子どもが増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援や関係機関のさらなる連携が必要です。
- ・子どもの悩みが多様化しており、様々な事由に早期対応できる相談体制の充実が求められます。
- ・全国的に、登下校時の児童生徒が被害者となる事故等が多発しており、引き続き通学路の安全対策を進めていく必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 良好な学習環境を整備します

子どもたちが安全に安心して学習できる良好な教育環境を確保するため、老朽化した建物・設備について、国の補助制度を活用した改修等を行うとともに、特別な配慮が必要な子どもたちの支援体制の充実を図ります。また、時代の変化に応じた情報機器等に係る学習環境の整備を進めるとともに、自校式給食による安全・安心でおいしい給食を提供します。

- 主な事業**：小中学校の改修、学校備品の整備、特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援、小・中学校情報機器整備事業、自校式給食による学校給食の提供

### 地域に関かれた学校運営を行います

保護者や地域との連携を図り、地域に関かれた学校づくりを進めるとともに、地域で子どもたちの安全・安心を守る環境づくりを推進します。

- 主な事業**：学校と地域の連携事業の充実、学校・保護者・地域との連携による登下校の安全見守り活動、教育ミニ集会の開催

### 安心して学校に通える環境を提供します

不登校やいじめなど、子どもや保護者の学校に関わる悩みに適時適切に対応するため、支援体制の充実を図ります。また、経済的な理由で就学が困難な子どもたちを支援するため、就学援助等により経済的な負担を軽減します。

- 主な事業**：いじめ防止対策、教育相談、就学援助

## ◇市民・地域への期待

- ・教育ミニ集会などの学校行事への参加
- ・登下校の見守り活動や学校清掃ボランティアなどの学校ボランティア活動への参加

## ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉教育ビジョン	2020年度～2031年度(予定)	教育総務課、学務課、指導課

## 4-3 生涯学習

### 12年後の目指す姿

市民の学習ニーズに対応した事業を提供するとともに、生涯学習環境を整備し、多くの市民が様々な学習活動に参画し活力あるまちの実現を目指します。

### 4年間の取組

活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0% (2019年度市民意識調査)	24.0%
公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7% (2019年度市民意識調査)	29.7%
図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2% (2019年度市民意識調査)	55.2%

### 現状と課題

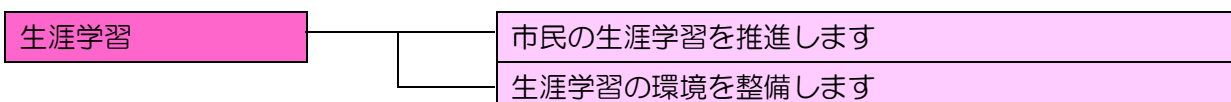
#### 現状

- ・誰もが参加しやすい各種事業を提供しています。
- ・市民カレッジ等を開設し、地域で活躍する人材の育成に取り組んでいます。
- ・少子高齢化の進展や働き方改革などといった社会情勢の変化により、公民館や図書館の利用者が減少傾向にあります。
- ・公民館や図書館においては、老朽化している施設があります。

#### 課題

- ・多様な学習ニーズに対応し、時代を捉えた生涯学習の機会を更に提供することが課題です。
- ・学びの成果を地域へ還元する取組を更に進めていくことが課題です。
- ・公民館や図書館の利用者が減少していることが課題です。
- ・施設の維持管理や整備を計画的に進め、利便性を更に高めていくことが課題です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 市民の生涯学習を推進します

市民の多様化する学習ニーズ(健康・国際化・環境問題・情報化等)に対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。

市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通して、佐倉学を推進します。

家庭教育に関する学習機会の提供や啓発を行います。

生涯学習活動で得られた知識や技能をボランティアとして、地域活動に活かすことができる取組を実施します。

様々な情報発信により、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

●**主な事業**：公民館、図書館における学習機会の提供、市民カレッジ・コミュニティカレッジ事業等による地域の担い手育成につながる学習支援の充実、佐倉学の推進

### 生涯学習の環境を整備します

市民に利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。

公民館や図書館など社会教育施設の効率的な管理・運営や、老朽化した施設の改修などによる環境整備を図ります。

●**主な事業**：公民館・図書館の管理運営事業、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業

### ◇市民・地域への期待

- ・各種社会教育事業等への参加
- ・自己実現・自己成長に努め、さらに地域への愛着や帰属意識を高めること
- ・主体的なまちづくりへの参画

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉教育ビジョン	2020年度～2031年度(予定)	社会教育課

## 4-4 青少年健全育成

### 12年後の目指す姿

子どもたちの健やかな成長を支援するため、学校・家庭・地域の連携が進み、地域の青少年健全育成の体制が整っていることを目指します。

### 4年間の取組

学校・家庭・地域とより一層の連携のもと、地域の青少年健全育成活動を推進します。また、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成し、子どもの自主性・創造性・社会性を育むための事業を展開します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	5.5% (2019年度市民意識調査)	15.0%

### 現状と課題

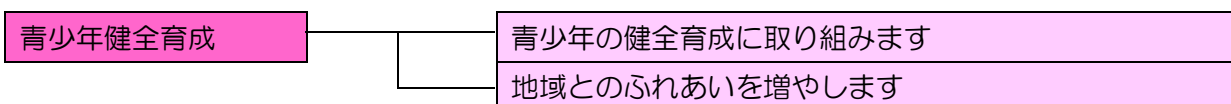
#### 現状

- ・青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域の希薄化が進展し、様々な価値観の中で家庭や地域で子どもたちを育てることが難しくなっています。また、スマートフォンの普及に伴うネットトラブルの増加や危険ドラッグ、子どもたちの貧困など新たな課題も発生しています。
- ・少子化や価値観の多様化等により、子ども会等の青少年育成団体への加入者は減少傾向にあります。

#### 課題

- ・学校だけでなく、家庭や地域において青少年が種々の体験や活動を通し、コミュニケーション能力や物の見方、規範意識など、生きる力の基礎を身に付けていける環境を整備する必要があります。
- ・青少年を支える地域団体の役員の高齢化が進んでおり、活動を担うべき次の世代に地域活動への関心を促し、主体的な活動の担い手を育成する必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 青少年の健全育成に取り組みます

青少年育成計画を基に、関係機関・関連団体とともに青少年を取り巻く環境についての課題を共有し、家庭・学校・地域が連携して青少年育成を推進します。そのために、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している青少年育成市民会議や青少年相談員、子ども会などの活動を支援します。

●**主な事業**：青少年育成市民会議、青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連盟、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会等への支援、青少年施設の整備・管理運営

### 地域とのふれあいを増やします

青少年の将来の成長の糧となるような生活体験や社会体験、自然体験などの直接体験の場を提供する中で、青少年と地域が交流する機会を作り、地域の中で顔の見える関係作りに努めます。

また、成人式運営委員会やジュニアリーダー活動等への参加を通じて、青少年が市の事業に参加する機会をつくります。

●**主な事業**：青少年健全育成イベントの開催、成人式運営委員会の設置

### ◇市民・地域への期待

- ・青少年育成活動への参加
- ・青少年育成団体と他団体との連携
- ・魅力ある青少年健全育成活動の展開

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第4次佐倉市青少年育成計画	2020年度～2024年度	児童青少年課

青少年育成市民会議の活動紹介



## 4-5 スポーツ振興

### 12年後の目指す姿

市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会、各種スポーツ教室など市民のニーズを取り入れたイベントの開催やスポーツ施設の充実を図り、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。

### 4年間の取組

市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9% (2019年度市民意識調査)	60.0%
運動やスポーツをすることが好きな子ども もの割合	小学生65.7% 中学生56.4%	小学生70.0% 中学生65.0%

### 現状と課題

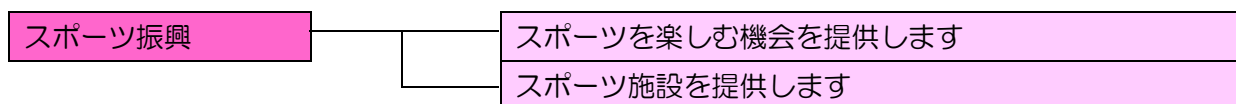
#### 現状

- ・「週1回以上スポーツをする成人の割合」が近年、減少傾向であり、また、若い年齢層や女性でその傾向が顕著となっています。
- ・全国的に、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化傾向があります。
- ・市民体育館などの施設の老朽化の進行、また、岩名運動公園の駐車場不足が発生しています。

#### 課題

- ・体験教室や学校の授業などを通じて、若年層や子どもたちに体を動かす楽しさなどを感じてもらう必要があります。
- ・老朽化した施設は、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、市民のニーズを踏まえ改修などを進めていく必要があります。また、駐車場不足は、利用者同士の乗合せや公共交通機関の利用を奨励し、解消に努める必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### スポーツを楽しむ機会を提供します

市民の健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及や、競技力向上の支援に努めます。そのために、スポーツに対する市民のニーズを把握し、する・みる・ささえる機会を提供します。

●**主な事業**：各種スポーツイベントの開催、スポーツボランティア・指導者の育成

### スポーツ施設を提供します

市民が身近な場所で、安心してスポーツに励み、楽しめる施設を提供します。また、国際的なスポーツ大会に臨む国内外の団体の利用も想定した、施設環境の充実を検討します。

●**主な事業**：スポーツ施設の整備・管理運営

### ◇市民・地域への期待

・身体を動かすことの楽しさや重要性を認識し、スポーツ活動に取り組むこと

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
第5次佐倉市スポーツ推進計画	2017年度～2020年度	生涯スポーツ課
佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第2次）」【改訂版】	2013年度～2022年度	健康増進課
佐倉教育ビジョン	2020年度～2031年度(予定)	指導課



・ニュースポーツまつり(6月)



・佐倉朝日健康マラソン大会(3月)



## 4-6 高等教育機関等との連携

### 12年後の目指す姿

高等教育機関等との連携協力により、佐倉市における様々な課題(定住・交流人口対策、良好な住宅・住環境の維持・向上、産業の活性化、健全・持続可能な財政運営の推進)が適切に解決されていることを目指します。

### 4年間の取組

専門的見地を要する地域課題の解決に向け、連携協定締結済みの大学との更なる連携・協力を推進するとともに、新たな高等教育機関等との連携を目指します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
高等教育機関等との協働事業	122事業	140事業

### 現状と課題

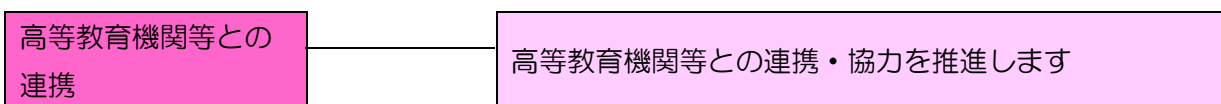
#### 現状

・学校法人女子美術大学、学校法人順天堂、学校法人東邦大学、千葉敬愛短期大学、東京情報大学、敬愛大学、東京大学大学院農学生命科学研究科、日本大学生産工学部、津田塾大学との連携協定を締結し、佐倉市が抱えている様々な課題に対する取組を行ってきました。

#### 課題

・高等教育機関等との協働事業を継続し、常に充実した事業内容となるよう、協力関係を維持、推進していく必要があります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 高等教育機関等との連携・協力を推進します

多様化する地域課題の解決に向け、高等教育機関等の専門的知見による協力を得て、これまでの連携事業の拡充に努めるとともに、教育・文化の振興、人材育成など様々な分野において、新たな協力体制の構築を図ります。

●**主な事業**：高等教育機関等との協働事業の実施、新たな高等教育機関等との連携協定の締結

### ◇市民・地域への期待

・地域課題の解決に資する、高等教育機関等との連携事業への参加



複数大学と連携して開催した公開講座



手術体験セミナー



## 第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)

## 5-1 コミュニティ

### 12年後の目指す姿

人口減少・少子高齢化の進展により顕在化する様々な地域課題に対し、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、学校、NPO、企業そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、地域づくりに取り組む社会の実現を目指します。

### 4年間の取組

地域における互助、共助は、今後ますます重要性が高まっていきます。地域自治の基盤組織である自治会等が主体的に行う活動や、NPOなどの各種団体が行う公益的活動に対し、適切な支援を行います。また、多様化、複雑化する社会的課題に取り組む、様々な分野の市民公益活動団体を支援します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
自治会・町内会への加入率	69.9%	70.0%
まちづくり活動に参加したことがある 市民の割合	34.4% (2019年度市民意識調査)	40.0%
市民公益活動団体の登録団体数	178団体	210団体

### 現状と課題

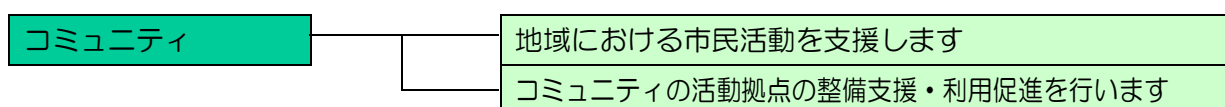
#### 現状

- ・地域コミュニティの重要性が増し、市民公益活動団体登録数や会員数は増加傾向にあります。一方、自治会等では、ほとんどの団体で代表者が1年で交代してしまい、継続した組織運営が難しくなっています。
- ・地域住民によるまちづくりは、現在、自治会等を基盤に、学校や地域の事業者等が連携・協力し、地域の問題解決・地域の活性化に取り組む活動が展開されています。また、複数自治会等が連携し、より良い地域を実現するための取組を実施している地域も併存しています。

#### 課題

- ・高齢化の進行や住民意識の希薄化などから、市民公益活動の担い手の確保が課題となっています。自治会等への加入世帯の減少や担い手不足など、自治会等における課題も増加しています。
- ・団体・個人が、市民公益活動やまちづくり活動に取り組みやすい環境整備や、自立した活動に向けた支援策が必要です。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 地域における市民活動を支援します

地域社会における自治会等を中心とした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、適切な支援を行います。また、市民公益活動に対する市民意識の向上や、NPO、ボランティア活動への参加促進のための各種事業展開を図ります。

新たな社会的課題に取り組むため、団体間の連携を促進する事業に取り組みます。

- 主な事業**：自治会等が実施する住民自治・コミュニティ活性化活動への助成・支援、市民公益活動団体や地縁団体等が実施する地域課題の解決につながる事業への支援、市民憲章の普及啓発

### コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います

各種団体が活用する既存公共施設の維持・管理・整備を行うとともに、地域住民自らが管理し、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会等などの集会所の整備支援を行うなど、コミュニティ活動拠点の確保を図り、市民公益活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。

- 主な事業**：コミュニティセンター・市民公益活動サポートセンターの整備・管理

### ◇市民・地域への期待

- ・地域に関心を持ち、近隣の住民と協力しながら、支え合う地域を形成すること
- ・市民公益活動団体やボランティアによる地域活動への参加
- ・自治会・市民公益活動団体・事業者等と連携・協力して地域課題の解決に取り組むこと



## 5-2 平和・国際化

### 12年後の目指す姿

恒久平和に向け、市民一人ひとりが、戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深め、次の世代に継承していく知識を持つ社会を目指します。また、多様な価値観を受け容れることができる多文化共生社会の実現を目指します。

### 4年間の取組

市民に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発するとともに、平和首長会議を通じ、国内外の都市と連携します。また、外国人に対する生活支援や市民の理解を促し、増加する外国人住民と共生する地域づくりを推進します。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	52.6% (2019年度市民意識調査)	60.0%
外国人、外国文化に理解ある態度が取れる市民の割合	52.5% (2019年度市民意識調査)	60.0%

### 現状と課題

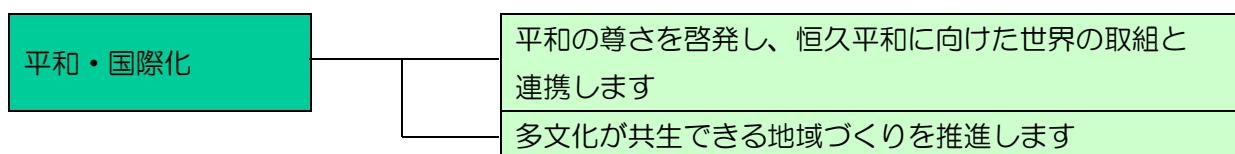
#### 現状

- ・毎年、市内中学生で結成する平和使節団が、被爆地である広島県または長崎県を訪問し、学んだことや自身が感じたことを学校で発表しています。また、市内小学校を対象に、平和祈念講話を実施し、戦争体験者の講話を実施し戦争の恐ろしさや平和の尊さについて学んでいます。
- ・国際化の進展に伴い、異なる文化や外国人に対する理解をより深め、多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

#### 課題

- ・戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承していく方が減少しています。
- ・外国人住民が増加し、国籍も多様化している中で、多言語による行政情報の提供や生活相談、日本語の学習支援などの重要性が増しています。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します

「佐倉市平和行政の基本に関する条例」に基づき、様々な平和事業を実施するとともに、市民団体による平和活動を支援しながら、市民に恒久平和実現の大切さを啓発します。また平和首長会議に参加し、恒久平和に向けた世界の取組に市民とともに連携します。

●**主な事業**：恒久平和へ向けた使節団派遣・講話会等の開催

### 多文化が共生できる地域づくりを推進します

外国人市民も安心して暮らすことができるよう、多言語による行政情報の提供や生活相談、日本語学習の支援などを行います。また、佐倉国際交流基金などによる関連事業の支援を行うことにより、市民レベルでの国際交流や異なる文化の理解を推進し、多文化共生の地域づくりを考える機会を提供します。

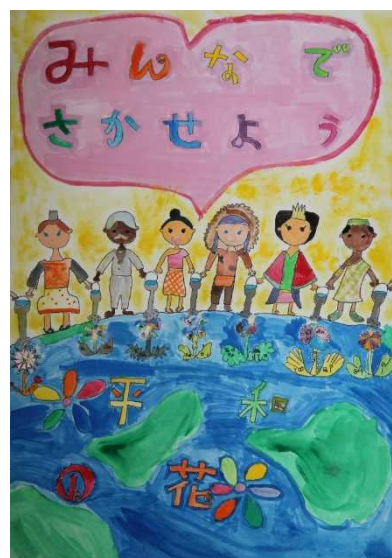
●**主な事業**：行政情報の翻訳事業、オランダと佐倉の交流促進事業

### ◇市民・地域への期待

- ・様々な平和事業に参加し、恒久平和の重要性を認識すること
- ・多様な文化を認め合い、相互理解のもと地域生活を営むこと



(平成 30 年度平和使節団 広島にて)



佐倉市平和条例施行 20 周年記念事業

児童による平和メッセージ作品

【最優秀賞】「みんなでたくさんさかせよう平和の花」

千代田小学校 4 年 佐伯朋花



## 5-3 情報発信・共有、広聴

### 12年後の目指す姿

地域の魅力を効果的に情報発信し、佐倉市の知名度向上を図ります。また、市民が必要な情報を必要なときに得られる、公正で開かれた市民主体の市政を目指します。

### 4年間の取組

市内外へ佐倉市の魅力をPRする取組を強化するとともに、各広報媒体間の連携を含めた一体的な活用により、情報発信の充実と、市民生活における利便性の向上を図ります。また、市が保有する情報資産の一覧化やデータの整備、拡充に努めるとともに視認性に優れた情報検索方法を研究し、市民が必要とする情報について、個人情報保護に留意しながら積極的な提供を進めます。

市民意見の集約・一元管理を進め、その分析と活用を進めるとともに、市民意見の市政への反映状況について、さらなる周知を図ります。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の 目標値(2023年度)
ホームページ（全体）アクセス件数	約718万アクセス	約924万アクセス
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	13.6% (2019年度市民意識調査)	35.0%

### 現状と課題

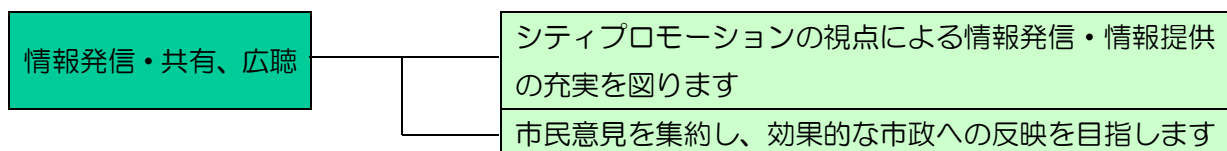
#### 現状

- ・定住人口の維持・増加を図るため、交流人口の増加、市の知名度向上が必要です。そのため、広報紙、広報番組、ホームページ、マスメディアへの情報提供などを通じ、市政情報を発信しています。
- ・市政への市民参加を推進するため、市では主な市政へのご意見と市の回答を佐倉市ホームページで公表するなど、市民意見の反映状況を公開しています。
- ・蓄積された市民意見などのデータを分析・活用し、更なる広聴機能の充実が求められています。

#### 課題

- ・時代に即した有効な情報発信ツールを常に研究していく必要があります。特に市の魅力に係る情報については、好意的に受け入れられる優良なコンテンツを制作し、効果的なシティプロモーションにつなげていくことが必要です。
- ・大容量の高速ネットワークインフラの発展とともに、公共機関の保有する情報資産の利活用に対する需要は今後さらに拡大するものと思われます。
- ・広聴機能を更に充実させていくために、市民意見の集約・一元管理し、分析・活用を図っていく必要があります。また、市民意見が市政運営にどのように活用されているかを広く情報発信していくことが求められています。

## 施策の体系



## 施策の内容

### シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります

定住・交流人口の維持・増加を図るため、佐倉市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。各広報媒体間の連携を含めた一体的な活用や、マスメディアなどへの情報提供により、市内外に向けた積極的な情報発信を推進します。

- 主な事業**：市の魅力発信、佐倉市公式ウェブサイトを中心とした情報提供・情報発信事業、各種基幹統計の調査事業

### 市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します

市政へのご意見などの処理状況について、市民への情報提供を推進します。また、庁内各部署に直接寄せられる市民の意見・要望などを含め、市へ寄せられる市民の声の一元管理化、迅速かつ適切な処理の実現、蓄積される市民の声をより効果的に市政に反映するためのデータ分析・活用など、広聴機能の強化を図ります。

- 主な事業**：市政へのご意見に耳を傾け、市政に反映させる事業

## ◇市民・地域への期待

- ・佐倉市の情報に関心を持つとともに、主体的に情報を発信すること
- ・様々な広聴機会を活かし、意見・要望等を伝えることで市政に参加すること



佐倉市シティプロモーションのブランドメッセージ「佐倉で才能が開花する」ロゴマーク  
出典：「佐倉市シティプロモーション戦略」  
(平成 30 年 3 月)



## 5-4 人権・男女平等参画

### 12年後の目指す姿

全ての市民が人権を正しく理解し、それぞれがお互いに尊重し合うことで、誰もがかけがえのない存在として大切にされる社会を目指します。また、男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できる社会を目指します。

### 4年間の取組

人権が尊重される社会を実現するためには、市民一人ひとりの認識と理解が必要であることから、人権意識が定着するよう努めるとともに、人権推進活動団体の活動を支援します。

男女平等参画社会の実現に向けて、市民の意識やニーズを把握し、様々な施策に活かすとともに、効果的な啓発事業の実施に努めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	93.0%	95.0%
各種審議会、委員会等の女性委員比率	28.0%	35.0%

### 現状と課題

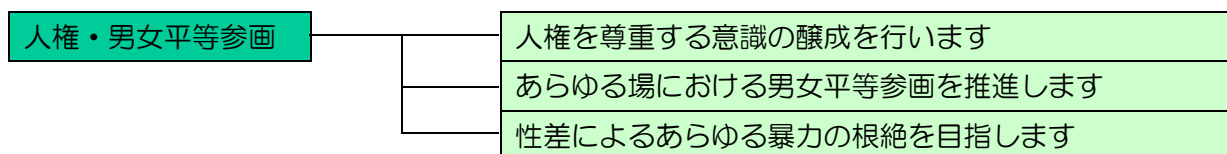
#### 現状

- ・差別解消を目的とする複数の法律が施行され、自治体も各種人権課題への取組が求められています。
- ・固定的性別役割分担意識は根強く残っており、あらゆる場において、男女が平等に参画できる環境が十分整備されているとはいえない状況にあります。
- ・DVの相談対応件数は年々増加傾向にあります。

#### 課題

- ・人権尊重の視点に立って施策を推進していくために、体制づくりを充実させる必要があります。また、あらゆる人権問題に対応するため、人権推進活動団体との連携を深めていく必要があります。
- ・男女平等参画意識の定着を図るため、効果的な啓発事業を実施するとともに、男女がともに参画できる環境を整備する必要があります。
- ・DV防止に向けた、各種施策を展開する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 人権を尊重する意識の醸成を行います

「人権尊重・人権擁護都市宣言」の精神を踏まえ、佐倉市人権尊重のまちづくり指針に基づき、行政の取組が人権尊重の視点を踏まえて実施されるよう努めるとともに、市民・団体などの活動を支援します。

また、多くの市民が人権問題について考える機会を提供し、人権意識の定着を図ります。

- 主な事業**：小中学校における人権教育の支援、公民館等における人権教育講座の実施、人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」の開催

### あらゆる場における男女平等参画を推進します

市民一人ひとりが、男女平等について理解し、その意識の定着を図るための啓発事業を実施します。また、市民にとって、男女平等参画推進センターが身近な拠点施設になるよう、市民の意識やニーズに合わせた事業を実施するとともに、周知を図ります。

- 主な事業**：男女平等参画推進センター（ミウス）の管理運営、男女平等参画講座等の開催、市民等の学習会への講師派遣、市の事業における臨時託児室の設置

### 性差によるあらゆる暴力の根絶を目指します

DVの防止に向け、性差に由来する暴力根絶の情報提供や、正しい理解を促進するための啓発活動を実施します。また、相談機能を強化し、関係機関と連携して、被害者の支援を適切に行います。

- 主な事業**：DV 被害者の相談・緊急避難支援

### ◇市民・地域への期待

- ・自分の人権のみならず、ほかの人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重すること
- ・男女の固定的な役割分担にとらわれず、男女平等参画への理解を深めること
- ・DV 被害が疑われる場合、関係機関に連絡、相談するよう声かけに努めること

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】	2020年度～	自治人権推進課

## 5-5 行財政運営

### 12年後の目指す姿

生産年齢人口が減少し、行財政運営においても職員数の少数化が想定される中、行政サービスの電子化など業務の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の維持・向上を目指します。

### 4年間の取組

行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。

財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。

#### ◇成果指標

指標名	現状値	前期基本計画の目標値(2023年度)
年間時間外勤務時間	175,673時間 (2015年度～2018年度の平均値)	▲5%
経常収支比率	98.3%(2017年度) (類似団体(IV-3)の平均値92.6%)	類似団体(IV-3)の平均値以下
市税収入率 (現年課税分+滞納繰越分)	94.2%	94.8%
電子申請サービスの利用手続数	30件	50件

### 現状と課題

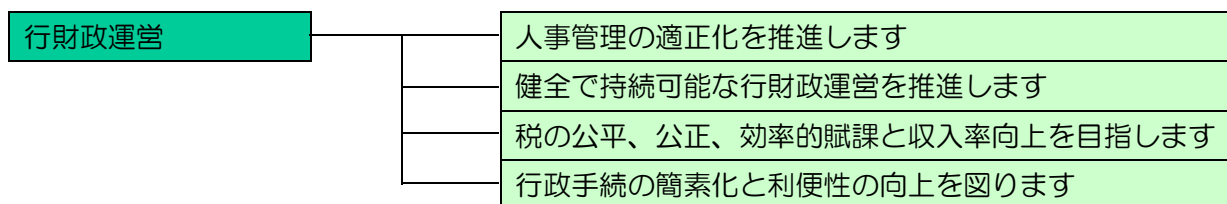
#### 現状

- ・扶助費などの社会保障関連経費が増加傾向にあり、経常収支比率も90%台と高い状態で推移しています。
- ・業務効率の向上、管理職による徹底した労務管理、職員のコスト意識向上等を図り、時間外勤務の縮減を行いました。

#### 課題

- ・適正な事務量を把握し、再任用職員を活用しつつ、新たに始まる会計年度任用職員制度や今後において予定される定年延長制度を踏まえて、適正な定員管理を行っていく必要があります。
- ・行政手続の電子化の推進においては、高齢者や外国人に配慮した仕組みを構築する必要があります。

## 施策の体系



## 施策の内容

### 人事管理の適正化を推進します

職員の能力が十分発揮できるよう能力本位、適材適所の任用を図るとともに、職員研修を計画的に行い職員の意識改革、能力向上に努めます。また、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、プロジェクトチームによる横断的な職務遂行や組織体制の見直し等、柔軟かつ効率的な組織体制の整備を推進します。加えて、広域連携として、共同処理による事務の合理化などをさらに推進していきます。

●**主な事業**：職員の定員管理・研修・採用試験等の実施、横断的なプロジェクトチームの活用、障害者の庁内就労の推進

### 健全で持続可能な行財政運営を推進します

健全な財政運営と持続可能な財政基盤を確立するため、経常的経費の削減と財源の有効活用に努めるとともに、適正な受益者負担の見直しや有料広告事業、寄附金の利活用など財源確保策を研究します。

また、関係部門と連携し、公正で透明性の高い行政運営を推進するとともに、行政改革を進め、効率的な行財政運営を推進します。

●**主な事業**：総合計画等の進捗管理、市予算の全体調整、行政評価の実施、行政改革の推進、ふるさと納税、有料広告事業

### 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

税の賦課業務及び収納業務を必要に応じて見直し、業務の効率性を向上させます。また、納税の重要性について広く啓発活動を行うとともに、収入率の向上を目指します。

●**主な事業**：市税(市民税・固定資産税等)の賦課・徴収

## 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

来庁者にわかりやすく待たせない窓口づくりの取組や来庁しなくても申請等が可能な手続の拡大に努め、市民サービスの向上を図ります。また、事務処理の正確性や情報セキュリティに配慮しつつ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を検討し、効率的かつ利便性の高いサービスの提供を目指します。

●**主な事業**：電子申請システムの活用、住民票等のコンビニ交付、市民課等の窓口業務委託

### ◇市民・地域への期待

- ・市から発信される情報の把握
- ・電子化された行政手続の利用

### ◇関連する個別計画

計 画 名	計画期間	主担当課
第6次佐倉市行政改革	2020年度～2023年度	行政管理課
佐倉市滞納整理4ヶ年計画	2020年度～2023年度	収税課







## 施策の内容

### 公共施設の適切な保全を行います

老朽化した建物、設備等について、適切な保守点検を行うとともに、計画的な修繕・改修を実施することにより、公共施設の安全性・健全性を確保していきます。

●**主な事業**：市施設の保守点検・修繕・改修、工事の設計発注・施工監理

### 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります

公有財産の管理について、部署横断的な視点を踏まえるとともに、民間事業者との連携手法など、より効果的・効率的な管理・活用方法を検討します。また、公共施設の運営について、指定管理者制度等の導入により民間のノウハウを取り入れ、効果的な手法を検討します。

●**主な事業**：市の財産（土地・建物・備品等）の管理、指定管理者制度の導入、光熱水費の削減（ESCO事業・入札による電力調達）、施設管理方法等のサウンディング調査

### ◇市民・地域への期待

・身近な公共施設の今後のあり方等について関心を持つこと

### ◇関連する個別計画

計画名	計画期間	主担当課
佐倉市公共施設等総合管理計画	2016年度～	資産管理経営室

